

甲良町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月
(令和 4 年 3 月改訂)
甲 良 町

目次

公共施設等総合管理計画について	1
第1章 公共施設等の現況および将来の見通し	2
1 町の概況	2
2 公共施設等の現況	3
(1) 公共施設の一覧【平成28年度時点】	3
(2) 公共施設延床面積の県内自治体比較【平成28年度時点】	4
(3) 公共施設の状況【平成28年度時点】	5
(4) 平成28年度以降5年間の公共施設の取り組み	7
(5) インフラ施設の状況【平成28年度時点】	10
(6) 平成28年度以降5年間のインフラ施設の取り組み	12
(7) 有形固定資産減価償却率の推移	14
3 人口の現況と課題	15
4 財政の現況と課題	16
(1) 歳入	16
(2) 歳出	17
(3) 公共施設に係る経費の状況	18
(4) 単純更新による公共施設等の将来の更新費用【平成28年度時点】	19
(5) 長寿命化対策を行った場合の公共施設等の将来の更新費用【令和3年度更新】	22
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	30
1 現状や課題に関する基本認識	30
(1) 人口減少および少子高齢化の進展による住民ニーズの変化	30
(2) 公共施設等の老朽化	30
(3) 更新費用の増大	30
(4) 公共施設マネジメントへの取り組み	30
2 基本方針	31
3 計画期間	32
4 全庁的な取組体制の構築および情報管理・共有方策	32
5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	33
(1) 点検・診断等の実施方針	33
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	33
(3) 安全確保の実施方針	33
(4) 耐震化の実施方針	33
(5) 長寿命化の実施方針	33
(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針	34
(7) 統合や廃止の推進方針	34
(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	34

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	36
1 公共施設	36
(1) 町民文化系施設	36
(2) 社会教育系施設	38
(3) スポーツ・レクリエーション系施設	40
(4) 産業系施設	41
(5) 学校教育系施設	44
(6) 子育て支援施設	46
(7) 保健・福祉施設	49
(8) 行政系施設	51
(9) 公営住宅	54
(10) 公園	56
(11) その他	58
2 インフラ施設	60
(1) 道路	60
(2) 橋梁	60
(3) 上水道	61
(4) 下水道	62
第4章 フォローアップの実施方針	63

本文における図表の数値は、表示単位未満を端数処理しているため、内訳の単純合計と合計が一致しない場合があります。

公共施設等総合管理計画について

(1) 策定の背景

昨今、国や地方自治体において、過去に建設した公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。人口増加時代の施設整備とは異なり、人口減少時代においては、古くなった全ての施設を更新することは財源の制約により困難であり、更新する施設か否かの取捨選択を迫られています。また、公共施設等が集中的に整備された時代から数十年が経過し、利用者のニーズも変化してきているため、更新や改修を行う際には、求められる規模や機能をよく吟味したうえで対応していかなくてはなりません。今まで以上に、限られた財源を賢く使うために知恵を絞る必要があります。

甲良町（以下、「本町」という。）も例外ではありません。役場庁舎をはじめとして施設の老朽化が進んでいます。税収も減少傾向にあり、ますます財政状況が厳しくなることが見込まれます。そのような状況においても、住民ニーズに即した公共サービスを安定的に提供していかなければなりません。

平成 28 年度、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析を行うとともに、公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定める「公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

その後、国において平成 30 年 2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂され、令和 3 年 1 月 26 日には「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」が通知されました。これらを受け、本計画の改訂を行うものとします。

(2) 本計画の目的

本計画は、厳しい財政状況が続く中で、人口減少等により公共施設等に対する住民ニーズの変化が予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、保全・長寿命化・更新・統廃合等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化と公共サービスを安定的に提供することを目的とした計画です。

本計画で示された方針に基づき、公共施設等の総合的なマネジメントを進めます。

(3) 計画期間

平成 29 年度から令和 38 年度までの 40 年間とします。

(4) 対象とする公共施設等

本計画において対象とするのは、公共施設（公共建築物）および道路、橋梁、上下水道といったインフラ施設を含む、公共施設等とします。

第1章 公共施設等の現況および将来の見通し

1 町の概況

本町は日本最大の湖である琵琶湖の東部湖東平野にあり、滋賀県の中央部を占める犬上郡のほぼ中央に位置し、鈴鹿山脈から琵琶湖に向かって拓けた農業地域です。

まちの東側は多賀町、北側は彦根市、西側は豊郷町、南側は愛知郡愛荘町に隣接した東西5.32km、南北5.15km、面積13.63km²の平地農村です。

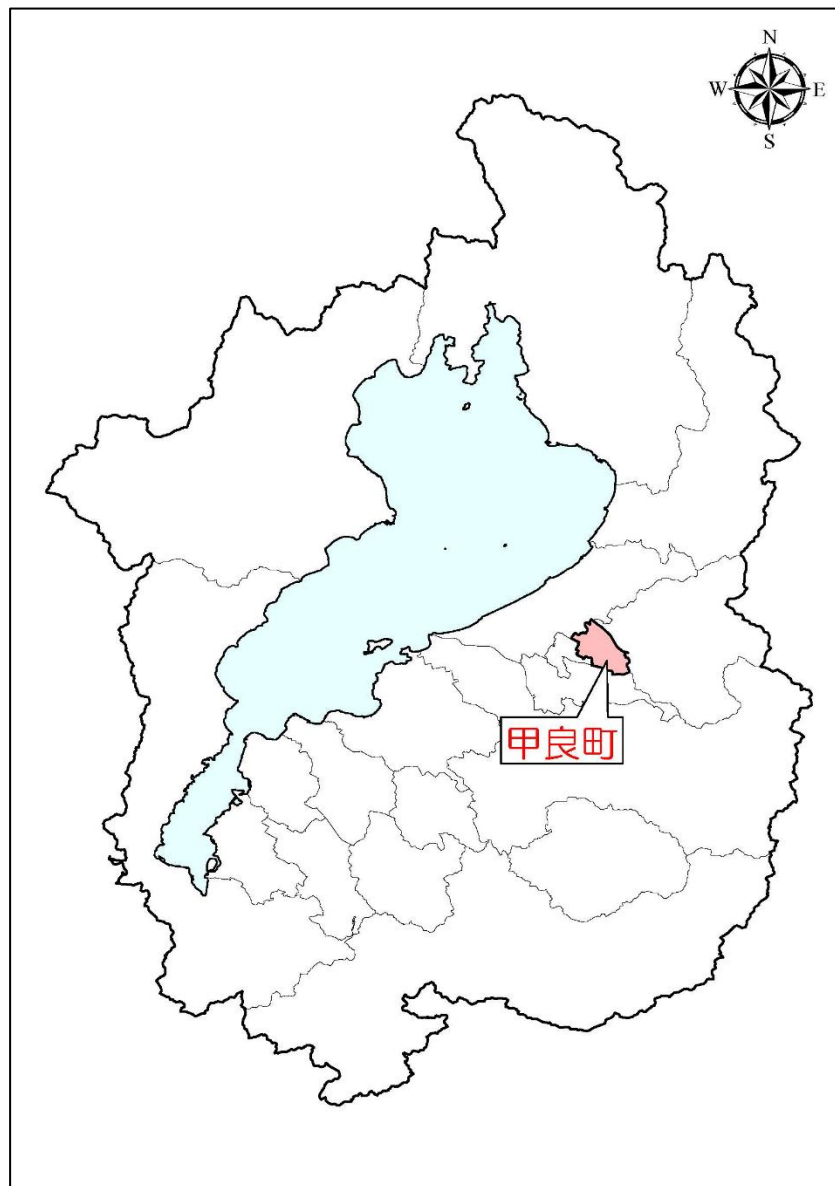


図1-1 本町の位置図

2 公共施設等の現況

(1) 公共施設の一覧【平成 28 年度時点】

平成 28 年 3 月末時点で本町が保有する公共施設は 62 施設あり、総延床面積は 55,570 m² となっています。

これらの施設を、維持管理や運営状況等の現状を分析するため、総務省が用いている区分（大分類・中分類）や本町の公共施設の実情に即した区分（小分類）により分類しています。

表 1-1 公共施設の一覧

大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (m ²)
町民文化系施設	集会施設	公民館	1	1,139
		地域総合センター	2	2,908
		集会所	2	272
社会教育系施設	図書館	図書館	1	1,746
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	プール	1	1,200
産業系施設	産業系施設	共同作業所	3	1,096
		手づくり工房せせらぎ	1	155
		尼子駅コミュニティハウス	1	218
		サブセンター	1	448
		道の駅せせらぎの里こうら	1	461
		観光案内所	1	78
学校教育系施設	学校	小学校	2	13,325
		中学校	1	7,631
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	保育センター	2	4,090
	幼児・児童施設	子育て支援センター	1	248
		児童クラブ	1	452
保健・福祉施設	高齢福祉施設	デイサービスセンター	2	346
		介護予防トレーニングルーム	1	359
		グループホーム	1	276
		老人憩の家	1	172
		保健施設	保健福祉センター	1
	行政系施設	庁舎等	庁舎等	1
消防施設		消防施設	5	281
		防災水防センター	1	123
その他行政施設		バス車庫	1	120
		公営住宅	公営住宅	19
公園	公園	公園附属施設（管理棟他）	2	1,425
その他	その他	その他	5	2,164
合計			62	55,570

※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省公共施設等更新費用試算ソフトの分類表に準拠しています。

※小分類は、本町の公共施設の実情に即して分類しています。

※集落管理施設および延床面積が 30 m²以下の東屋・トイレを除く公共施設を調査対象としています。

※複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

(2) 公共施設延床面積の県内自治体比較【平成 28 年度時点】

滋賀県内の自治体の公共施設延床面積と人口の関係をみると、本町の人口あたりの平均延床面積は他自治体と比べて多くない状況です。

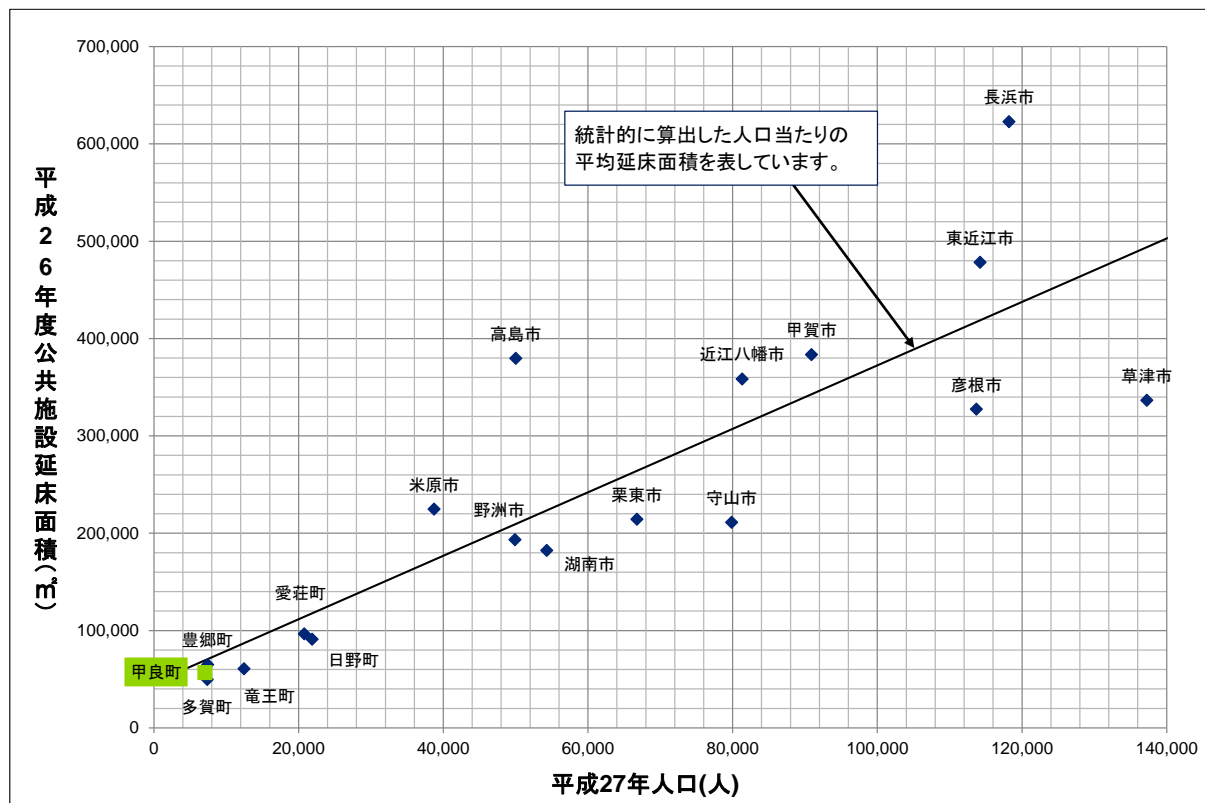


図 1-2 滋賀県内の自治体の公共施設延床面積と人口

※本グラフは、公共施設延床面積と人口の関係を県内の自治体と比較するため、総務省公表資料に基づく分析を行っているものです。

縦軸は、平成 26 年度公共施設状況調査経年比較表（総務省）、

横軸は、平成 27 年国勢調査（総務省統計局）によるものです。

公表資料の関係上年度が異なりますが、それぞれ最新の調査結果を利用しています。

※大津市は、公共施設の保有量や人口規模が他自治体と大きく異なるため、対象外としています。

(3) 公共施設の状況【平成28年度時点】

本町の公共施設の延床面積を大分類別にみると、学校教育系施設が37.7%と一番多く、次いで公営住宅が17.8%、子育て支援施設が8.6%となっています(図1-3)。

建築年度別でみた公共施設の建設に係る変遷は、昭和44年度に役場庁舎が、昭和40年代後半から平成初期にかけて公営住宅が相次ぎ整備されました。昭和55年度には甲良中学校、平成元年度に甲良西小学校、平成5年度に甲良東小学校の建替えを行っています。平成10年度には、乳幼児から高齢者まで幅広い世代を対象とした健康づくりの場として温水プールを併設した保健福祉センターを整備し、平成16年度、平成21年度には、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる地域総合センターの移転更新・改築を行っています。現在では、旧甲良東小学校校舎を利用している甲良町立図書館が主要施設の中で最も古い施設となっています(図1-4)。

耐震化の状況としては、旧耐震基準が適用されていた時期である昭和56年以前に整備された施設(以下、「旧耐震の施設」という。)があり、耐震化未実施の施設が18.5%あります(図1-5)。

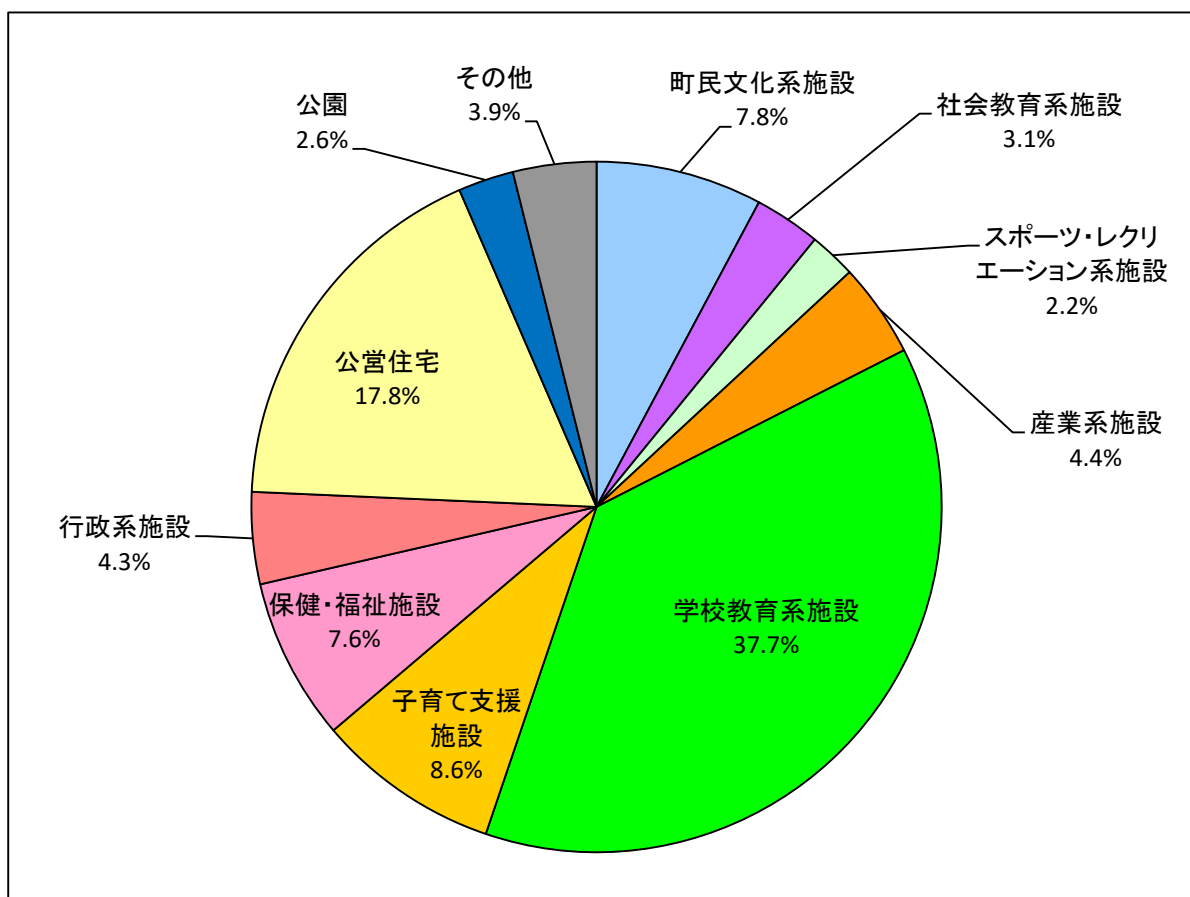


図1-3 延床面積の内訳

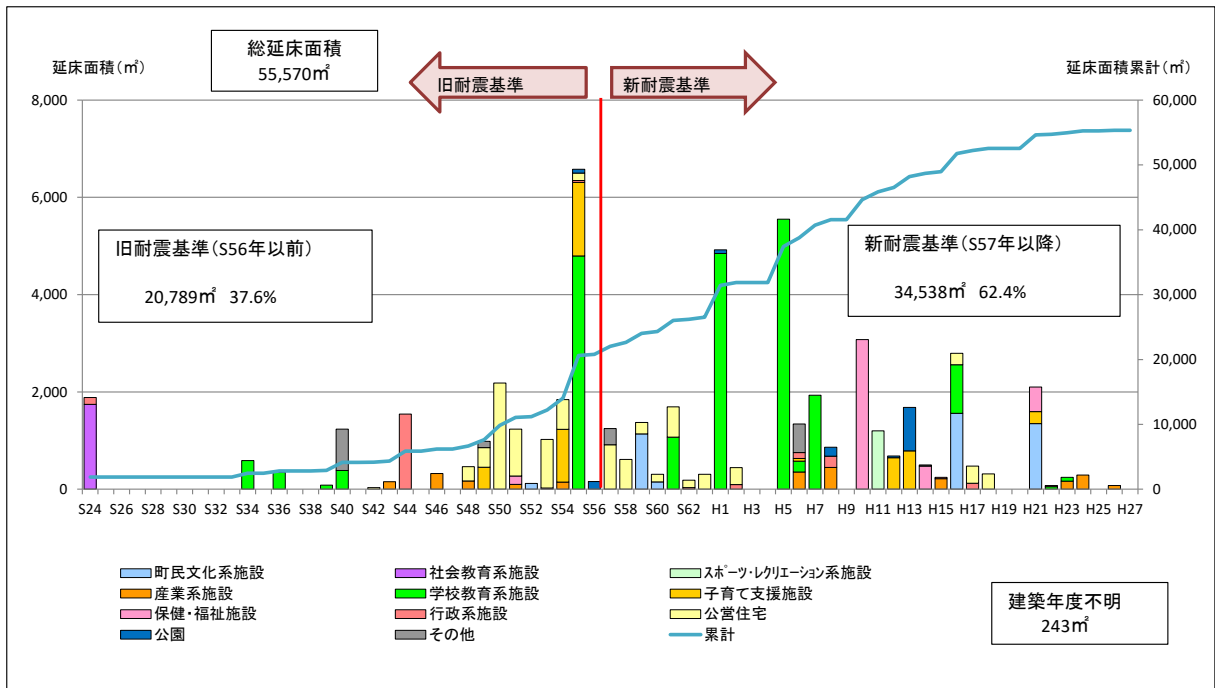


図 1-4 建築年度別延床面積の推移

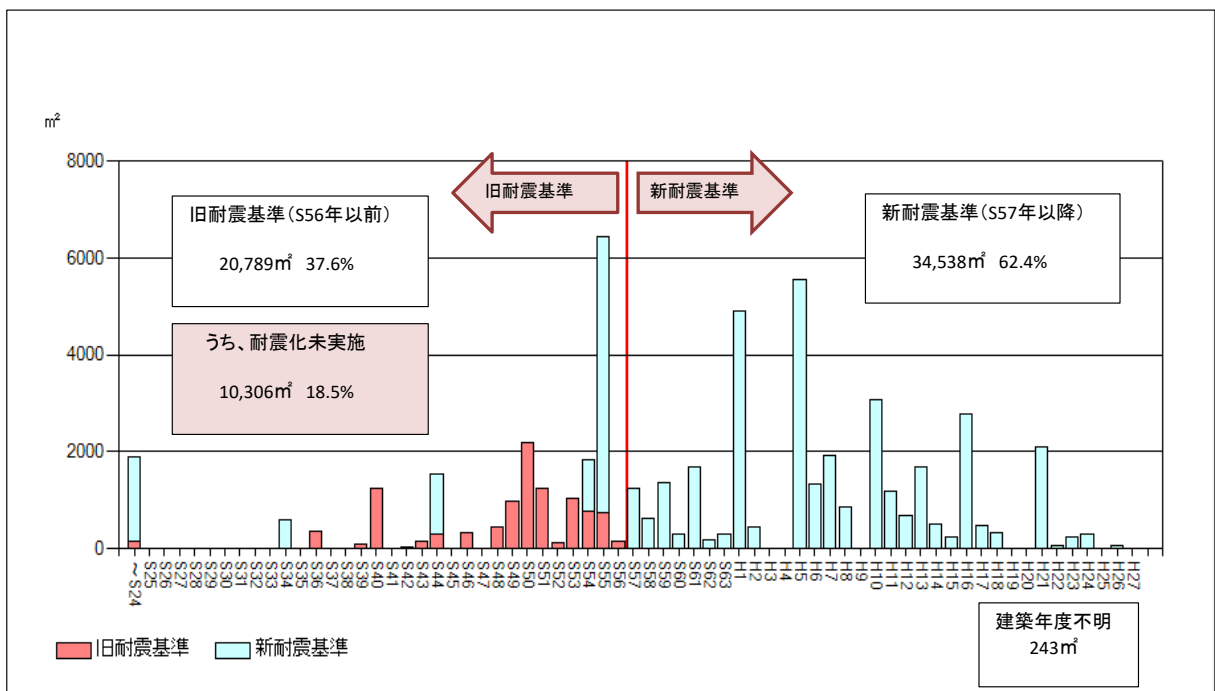


図 1-5 建築年度別耐震化状況

表 1-2 旧耐震基準時に整備した施設の耐震化状況

耐震診断	耐震化状況	面積(m ²)	全体に占める割合(%)	
耐震診断不要	①耐震化不要	2,587	4.7	
	②耐震化不要	1,236	2.2	
耐震診断実施	耐震化要	③実施済	6,536	11.8
		④未実施	4,340	7.8
耐震診断未実施	⑤未実施	5,966	10.8	
不明	⑥不明	125	0.2	
計		20,789	37.6	
うち耐震化未実施(④+⑤)		10,306	18.5	

(4) 平成 28 年度以降 5 年間の公共施設の取り組み

ア. これまでに行った対策

①個別施設計画

過去 5 年間に策定した公共施設の個別施設計画を下表に示します。

表 1-3 過去 5 年間に策定した公共施設の個別施設計画

計画名称	策定年月	対象施設
甲良町個別施設計画	令和 3 年 3 月	町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公園、全 34 施設※
甲良町学校施設長寿命化計画	令和 3 年 3 月	小学校、中学校 全 3 施設
甲良町公営住宅等長寿命化計画	令和 3 年 3 月	公営住宅 全 19 施設

※個別施設計画には上水道施設も含むが、34 施設は上水道施設を除いた施設数。

②平成 28 年度以降に行った施策

平成 28 年度以降に行った施策を下表に示します。甲良町役場内の一部建物を用途廃止したほか、公営住宅でも用途廃止や民間への譲渡を進めました。

表 1-4 平成 28 年度以降に行った施策

施設名	棟名	建築年度	延床面積 (㎡)	対策	実施年度
甲良町役場	西側車庫	T5(1916)	140.62	用途廃止	R2(2020)
甲良町役場	東側車庫	S55(1980)	39.00	用途廃止	H29(2017)
呉竹早刈公営住宅	公営早刈団地15	S42(1967)	31.47	用途廃止(除却済み)	H24(2012)
呉竹早刈公営住宅	公営早刈団地17	S48(1973)	36.52	用途廃止	R2(2020)
呉竹早刈公営住宅	公営早刈団地18	S48(1973)	36.52	用途廃止	R2(2020)
呉竹早刈公営住宅	公営早刈団地19	S48(1973)	36.52	用途廃止	R2(2020)
呉竹早刈公営住宅	公営早刈団地20	S48(1973)	36.52	用途廃止	R2(2020)
呉竹早刈公営住宅	公営早刈団地21	S48(1973)	36.52	用途廃止	R2(2020)
呉竹早刈公営住宅	公営早刈団地22	S48(1973)	36.52	用途廃止	R2(2020)
呉竹早刈公営住宅	公営早刈団地23	S48(1973)	36.52	用途廃止	R2(2020)
呉竹早刈公営住宅	公営早刈団地24	S48(1973)	36.52	用途廃止	R2(2020)
呉竹早刈公営住宅	公営早刈団地37	S50(1975)	48.35	用途廃止	R2(2020)
呉竹早刈公営住宅	公営早刈団地38	S50(1975)	48.35	用途廃止	R2(2020)
緑ヶ丘改良住宅	改良緑ヶ丘団地2	S53(1978)	70.97	譲渡	R1(2019)
緑ヶ丘改良住宅	改良緑ヶ丘団地3	S53(1978)	70.97	譲渡	R2(2020)
三田長改良住宅	改良三田長団地1	S58(1983)	76.80	譲渡	H28(2016)
南部改良住宅	改良南部団地1	S54(1979)	76.80	譲渡	H28(2016)
南部改良住宅	改良南部団地4	S54(1979)	76.80	譲渡	R2(2020)
岩石埜改良住宅	改良岩石埜団地4	S57(1982)	76.80	譲渡	H28(2016)
岩石埜改良住宅	改良岩石埜団地5	S57(1982)	76.80	譲渡	H28(2016)
神北改良住宅	改良神北団地1	S63(1988)	76.80	譲渡	H28(2016)
神北改良住宅	改良神北団地2	S63(1988)	76.80	譲渡	H28(2016)
神北改良住宅	改良神北団地3	S62(1987)	76.80	譲渡	H30(2018)
東川原①改良住宅	改良東川原団地①13	S50(1975)	67.54	譲渡	H28(2016)
東川原②改良住宅	改良東川原団地②23	S51(1976)	67.54	用途廃止	R2(2020)
東川原②改良住宅	改良東川原団地②25	S51(1976)	67.54	譲渡	H28(2016)
東川原②改良住宅	改良東川原団地②26	S51(1976)	67.54	用途廃止	R2(2020)
東川原②改良住宅	改良東川原団地②27	S51(1976)	67.54	譲渡	H30(2018)
東川原②改良住宅	改良東川原団地②28	S51(1976)	67.54	譲渡	H30(2018)
東川原②改良住宅	改良東川原団地②29	S51(1976)	67.54	用途廃止	R2(2020)
東川原②改良住宅	改良東川原団地②30	S51(1976)	67.54	譲渡	H28(2016)
早刈改良住宅	改良早刈団地34	S54(1979)	75.60	譲渡	H28(2016)
横田改良住宅	改良横田団地26	S57(1982)	75.60	譲渡	R2(2020)
横田改良住宅	改良横田団地1	S51(1976)	67.54	譲渡	R2(2020)
横田改良住宅	改良横田団地2	S51(1976)	67.54	譲渡	R2(2020)
横田改良住宅	改良横田団地3	S50(1975)	67.54	用途廃止	R2(2020)
横田改良住宅	改良横田団地4	S50(1975)	67.54	用途廃止	R2(2020)
横田改良住宅	改良横田団地7	S49(1974)	67.54	譲渡	R2(2020)
横田改良住宅	改良横田団地8	S49(1974)	67.54	譲渡	R2(2020)
横田改良住宅	改良横田団地9	S49(1974)	67.54	用途廃止	R2(2020)
横田改良住宅	改良横田団地10	S49(1974)	67.54	用途廃止	R2(2020)
三水改良住宅	改良三水団地37	S61(1986)	76.80	譲渡	R1(2019)
三水改良住宅	改良三水団地15	S53(1978)	67.54	譲渡	R2(2020)
三水改良住宅	改良三水団地16	S53(1978)	67.54	譲渡	R2(2020)
窪川改良住宅	改良窪川団地35	S60(1985)	76.80	譲渡	H28(2016)
窪川改良住宅	改良窪川団地36	S60(1985)	76.80	譲渡	R2(2020)
窪川改良住宅	改良窪川団地17	S53(1978)	67.54	譲渡	H29(2017)
窪川改良住宅	改良窪川団地33	S58(1983)	76.80	譲渡	H28(2016)
窪川改良住宅	改良窪川団地34	S58(1983)	76.80	譲渡	H28(2016)
窪川改良住宅	改良窪川団地28	S57(1982)	75.60	譲渡	R1(2019)
下地藏改良住宅	改良下地藏団地43	S61(1986)	76.80	譲渡	R2(2020)

イ. 施設保有量の推移

平成28年度から令和3年度における公共施設の施設保有量の推移を下表に示します。公営住宅を中心に、公共施設の延床面積の合計が3,327m²減少しています。

表 1-5 公共施設の施設保有量の推移

大分類	中分類	小分類	平成28年3月末		令和3年3月末		増減	
			施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)
町民文化系施設	集会施設	公民館	1	1,139	1	1,139	—	—
		地域総合センター	2	2,908	2	2,908	—	—
		集会所	2	272	2	272	—	—
社会教育系施設	図書館	図書館	1	1,746	1	1,746	—	—
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	プール	1	1,200	1	1,200	—	—
産業系施設	産業系施設	共同作業所	3	1,096	3	1,096	—	—
		手づくり工房せせらぎ	1	155	1	155	—	—
		尼子駅コミュニティハウス	1	218	1	218	—	—
		サブセンター	1	448	1	448	—	—
		道の駅せせらぎの里こうら	1	461	1	461	—	—
		観光案内所	1	78	1	78	—	—
学校教育系施設	学校	小学校	2	13,325	2	13,325	—	—
		中学校	1	7,631	1	7,631	—	—
子育て支援施設	幼・保・こども園	保育センター	2	4,090	2	4,090	—	—
	幼児・児童施設	子育て支援センター	1	248	1	248	—	—
		児童クラブ	1	452	1	452	—	—
保健・福祉施設	高齢福祉施設	デイサービスセンター	2	346	2	346	—	—
		介護予防トレーニングルーム	1	359	1	359	—	—
		グループホーム	1	276	1	276	—	—
		老人憩の家	1	172	1	172	—	—
	保健施設	保健福祉センター	1	3,077	1	3,077	—	—
行政系施設	庁舎等	庁舎等	1	1,879	1	1,699	—	-180
	消防施設	消防施設	5	281	5	281	—	—
	その他行政施設	防災水防センター	1	123	1	123	—	—
		バス車庫	1	120	1	120	—	—
公営住宅	公営住宅	公営住宅	19	9,883	19	6,735	—	-3,148
公園	公園	公園附属施設（管理棟他）	2	1,425	2	1,425	—	—
その他	その他	その他	5	2,164	5	2,164	—	—
合計			62	55,570	62	52,243	—	-3,327

(5) インフラ施設の状況【平成28年度時点】

本町のインフラ施設は道路、橋梁、上水道、下水道があり、主な状況は次のとおりです。

① 道路

道路は371路線あり、実延長合計は106,149.3m、改良済延長合計は81,506.5m、改良率は全体で76.8%、道路面積（道路部）合計は485,907.1㎡となっています。道路種別ごとの状況は下表のとおりです。

表1-6 道路の状況

道路種別	路線数	実延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率 (%)	道路面積 道路部 (㎡)
1級（幹線）町道	5	12,237.8	12,237.8	100.0	102,089.2
2級（幹線）町道	12	12,255.5	11,825.6	96.5	74,763.6
その他の町道	354	81,656.0	57,443.1	70.3	309,054.3
合計	371	106,149.3	81,506.5	76.8	485,907.1

出典：「道路台帳」（平成28年3月31日現在）

② 橋梁

橋梁は77橋あり、実延長合計は458.80m、面積合計は2,628㎡となっています。長さ区分別橋梁数、構造区分別面積、構造区分別橋梁数は下表のとおりです。

表1-7 橋梁の状況

実延長 合計 (m)	橋梁数（橋）					上段：面積（㎡） 下段：橋梁数（橋）				
	長さ区分				計	構造区分				計
	5m未満	5~10m	10~15m	15m以上		PC橋	RC橋	鋼橋	石橋	
458.80	53	6	15	3	77	1,091	1,413	107	17	2,628
						20	54	2	1	77

出典：「橋梁長命化修繕計画」（平成25年度）

③ 上水道

上水道施設は水道事務所、正楽寺山配水池建物があります。上水道管の延長合計は103,640mとなっています。種別ごとの延長は下表のとおりです。

表 1-8 上水道施設の状況

施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	管理運営	耐震化
甲良町水道事務所	S43(1968)	527	直営	未実施
正楽寺山配水池建物	H12(2000)	611	直営	未実施

表 1-9 上水道管の状況

種別	延長(m)
導水管	581
送水管	5,933
配水管	97,126
合計	103,640

出典：「上水道管理台帳」（平成 28 年 3 月 31 日現在）

④ 下水道

下水道管の延長合計は 83,509m となっています。種別ごとの延長は下表のとおりです。

表 1-10 下水道管の状況

種別	延長(m)
コンクリート管	208
塩ビ管	83,301
合計	83,509

出典：「下水道台帳」（平成 28 年 3 月 31 日現在）

(6) 平成 28 年度以降 5 年間のインフラ施設の取り組み

ア. これまでに行った施策

①個別施設計画

過去 5 年間に策定したインフラ施設の個別施設計画を下表に示します。

表 1-11 過去 5 年間に策定したインフラ施設の個別施設計画

計画名称	策定年月	対象施設
甲良町舗装個別施設計画	令和 3 年 3 月	管理延長 106.477 km
甲良町橋梁長寿命化修繕計画	平成 31 年 3 月	全 72 橋
甲良町個別施設計画	令和 3 年 3 月	上水道施設 2 施設*

*個別施設計画では、上水道施設以外の施設も含む。

②平成 28 年度以降に行った施策

平成 28 年度以降に行った**施策**を下表に示します。町道 2 路線にて、舗装修繕工事を実施しました。

表 1-12 平成 28 年度以降に行った施策

路線名称	対策	対策年度
町道金屋役場線	【舗装修繕工事】 施工延長 L=303.9m ・切削オーバーレイ工 A=1400 m ² ・舗装打換工 A=56 m ² ・路肩舗装 A=281m ² ・区画線工 L=636m	H31 (2019)
	【舗装修繕工事】 施工延長 L=95.0m ・切削オーバーレイ工 A=612.3 m ² ・路肩舗装 A=107.5 m ² ・区画線工 (W=15 cm) L=273m ・区画線工 (W=45 cm) L=4.8m	R1 (2019)
町道池寺下之郷線	【舗装修繕工事】 施工延長 L=250m ・切削オーバーレイ工 A=1600 m ²	R1 (2019)
	【舗装修繕工事】 施工延長 L=290m ・切削オーバーレイ工 920 m ² ・舗装打換工 A=640 m ² ・区画線工 L=530m	R2 (2020)

イ. 施設保有量の推移

平成 28 年度から令和 3 年度におけるインフラ施設の施設保有量の推移を下表に示します。
道路、上水道、下水道とも、5 年間で延長が増加しています。

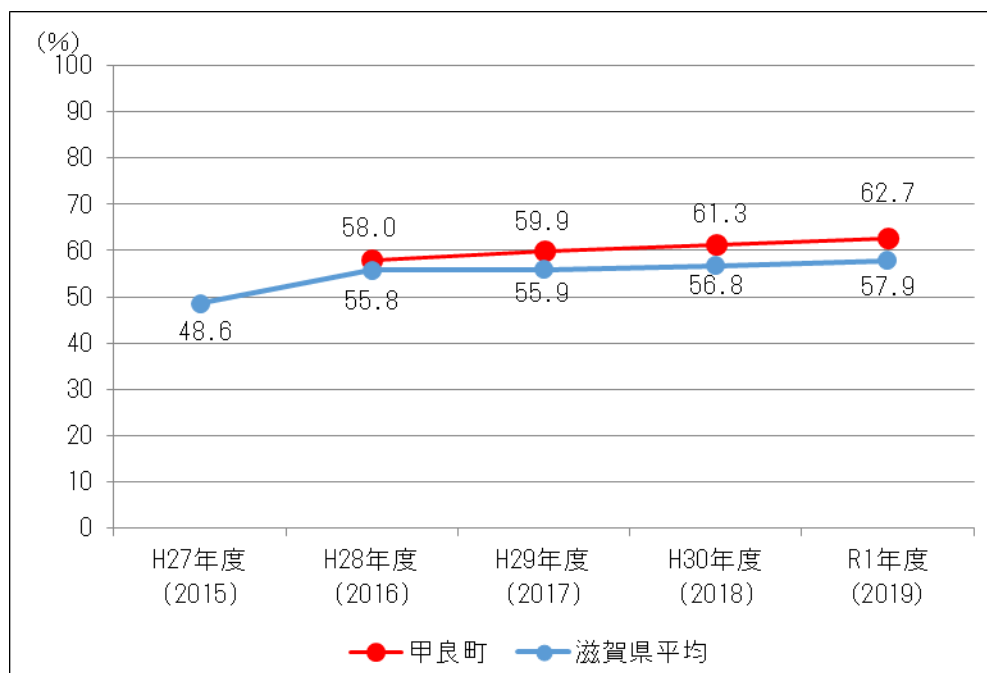
表 1-13 インフラ施設の施設保有量の推移

種別		単位	平成28年3月末	令和3年3月末	増減	
道路	1級（幹線）町道	路線数	5	5	0	
		実延長(m)	12,237.8	12,310.0	72	
	2級（幹線）町道	路線数	12	12	0	
		実延長(m)	12,255.5	12,319.0	64	
	その他の町道	路線数	354	356	2	
		実延長(m)	81,656.0	83,309.0	1,653	
橋梁	長さ区分	5m未満	橋梁数(橋)	53	53	0
		5～10m	橋梁数(橋)	6	6	0
		10～15m	橋梁数(橋)	15	15	0
		15m以上	橋梁数(橋)	3	3	0
	構造区分	PC橋	面積(m ²)	1,091	1,091	0
			橋梁数(橋)	20	20	0
		RC橋	面積(m ²)	1,413	1,413	0
			橋梁数(橋)	54	54	0
		鋼橋	面積(m ²)	107	107	0
			橋梁数(橋)	2	2	0
		石橋	面積(m ²)	17	17	0
			橋梁数(橋)	1	1	0
上水道	建築物		施設数	2	2	0
			延床面積(m ²)	1,138	1,138	0
	管路	導水管	延長(m)	581	581	0
		送水管	延長(m)	5,933	5,933	0
		配水管	延長(m)	97,126	97,190	64
下水道	管路	コンクリート管	延長(m)	208	208	0
		塩ビ管	延長(m)	83,301	83,433	132

(7) 有形固定資産減価償却率の推移

本町の有形固定資産減価償却率は令和元年度において62.7%となっており、滋賀県平均より高い数値を示しています。

また、本町の有形固定資産減価償却率は上昇傾向にあることから、公共施設等の老朽化が進んでいることがわかります。



出典：財政状況資料集

図 1-6 有形固定資産減価償却率の推移

<参考>有形固定資産減価償却率について

公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で表されます。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

有形固定資産減価償却率とは有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価格に対する減価償却の割合です。この比率が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示します。耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

ただし、有形固定資産減価償却率は、全体の大まかな傾向を把握するのに有効ですが、この指標は耐用年数省令による耐用年数に基づいて算出されており、長寿命化の取組の成果を精緻に反映するものではないため、比率が高いことが、直ちに公共施設等の建替えの必要性や将来の追加的な財政負担の発生を示しているものではないことに留意が必要です。

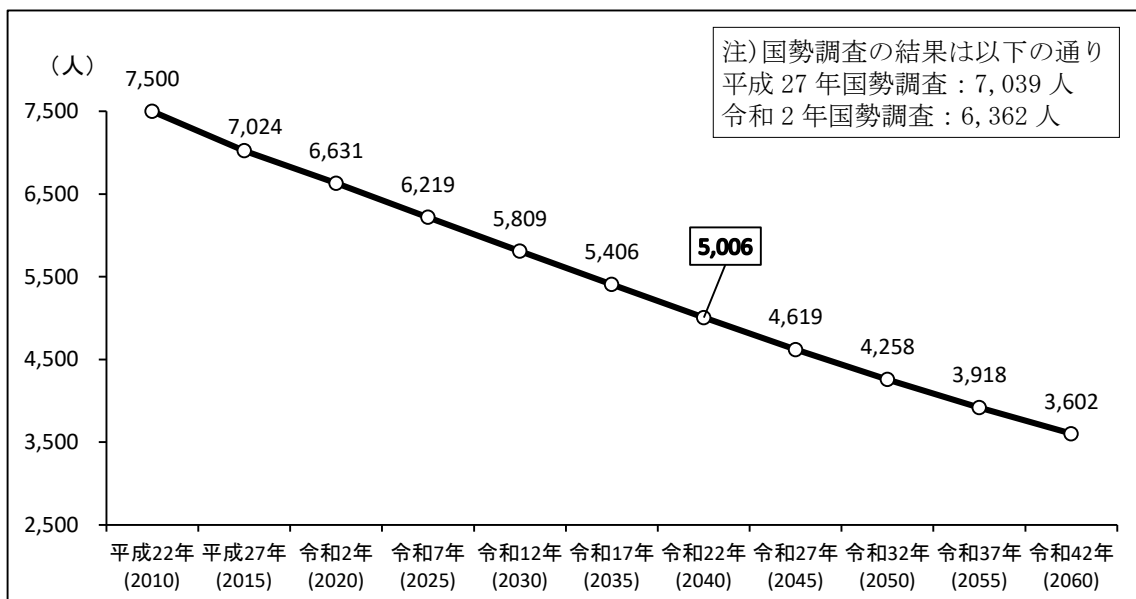
3 人口の現況と課題

甲良町の人口は令和 2（2020）年国勢調査によると 6,362 人となっています。

「甲良町人口ビジョン・総合戦略」（平成 28 年 2 月）における人口の将来展望推計では、平成 22 年に 7,500 人だった本町の総人口は、令和 22 年には 5,006 人、令和 42 年には 3,602 人となっており、30 年間で約 3 割、50 年間で約 5 割減少する見通しです。

30 年間の人口減少率を年齢区分別で見ると、高齢者人口（65 歳以上）は微減に留まっているのに対し、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）が約 4 割減少する見通しです。

施設の整備や更新にあたっては、こうした人口動態の変化に伴う住民ニーズの変化を十分踏まえる必要があります。



(「甲良町人口ビジョン・総合戦略」に基づき作成)

図 1-7 人口の将来展望推計

表 1-14 年齢区分別人口の将来展望推計及び減少率

年齢区分	人口 (人)		減少率
	平成 22 年	令和 22 年 (将来展望推計)	
年少人口 (0～14 歳)	1,009	626	-38.0%
生産年齢人口 (15～64 歳)	4,569	2,540	-44.4%
高齢者人口 (65 歳以上)	1,919	1,840	-4.1%

(「甲良町人口ビジョン・総合戦略」に基づき作成)

4 財政の現況と課題

(1) 歳入

本町の普通会計の歳入は、ここ5年間は38～41億円の間を推移しています。

その内訳は、地方交付税が各年16～17億円程度と最も多く、全体のおよそ4割を占めているのに対し、町税は各年8億円程度と、歳入合計額の約2割に留まっています。その他特定財源が5～6億円となっています。

前項で示したように、本町では、今後大幅な人口減少が見込まれるため、町税の減収は避けられないと考えられることから、厳しい財政運営が予想されます。

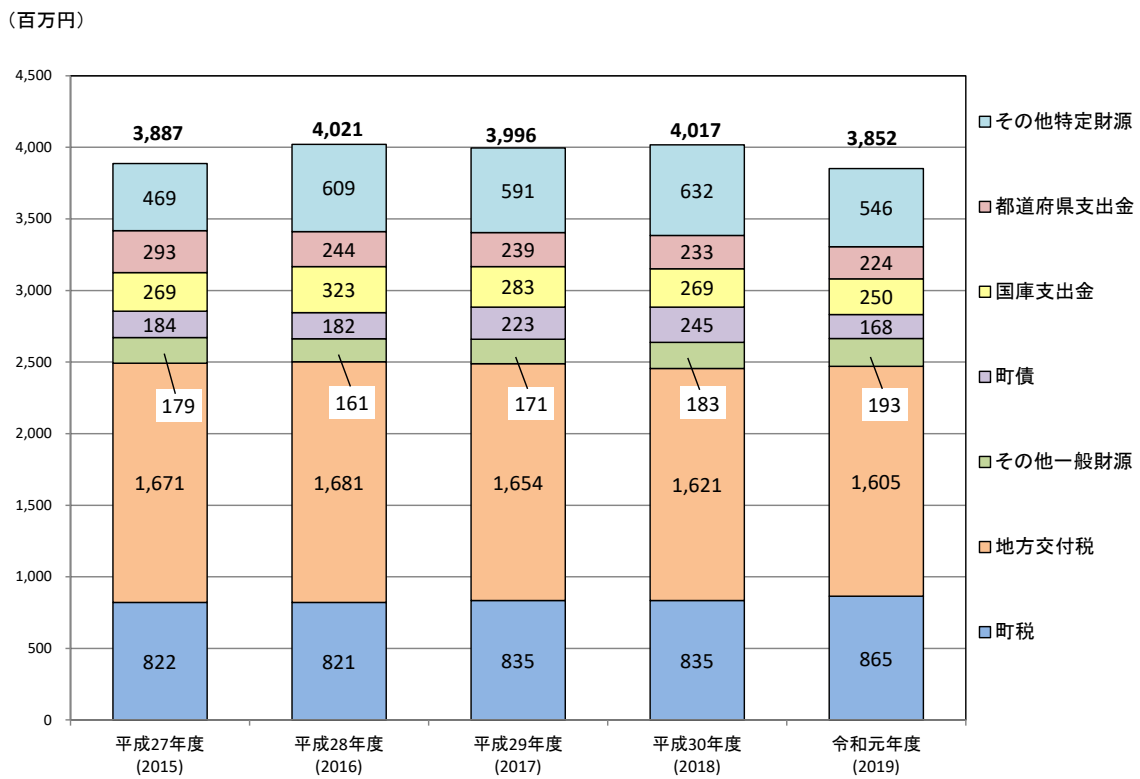


図 1-8 普通会計歳入の推移

(2) 歳出

本町の普通会計の歳出は、ここ5年間は36～39億円の間を推移しています。

その内訳は、人件費、物件費（注1）がそれぞれ歳出合計額の2割程度を占めていますが、人件費、物件費とも減少傾向にあります。また、投資的経費（注2）は増加傾向にあります。

今後は特に高齢化の進展に伴う国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険といった社会保障分野の特別会計等への繰出金や扶助費の更なる増加が見込まれ、相対的に投資的経費への充当財源の確保はますます難しくなることが予想されます。

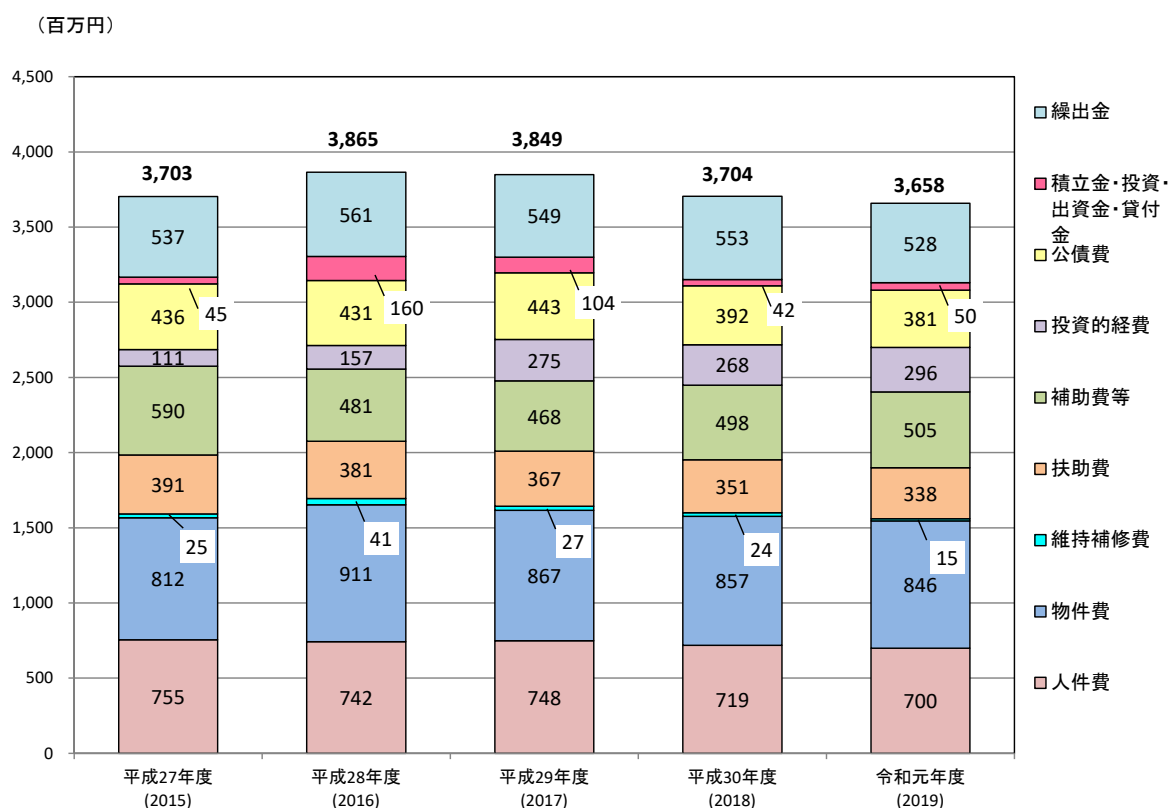


図 1-9 普通会計歳出の推移

(注 1) 人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費です。具体的には、職員旅費や備品購入費、委託料等が含まれます。

(注 2) 道路、橋梁、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費です。

(3) 公共施設に係る経費の状況

過去5年間平均の施設関連経費は公共施設が約2.45億円（施設整備費除く維持管理費約1.56億円）、インフラ施設約0.45億円の合計で約2.90億円となっています。

表 1-15 公共施設に係る経費の状況

(単位：千円)

			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年間平均	
公共施設	普通会計	施設整備費	2,520	15,206	41,691	137,949	245,420	88,557	
		その他施設整備費	955	6,319	838	1,115	1,250	2,095	
		維持修繕費	15,458	15,474	24,892	18,959	25,462	20,049	
		光熱水費・委託費等	139,393	137,226	143,408	127,775	123,906	134,342	
		計	158,325	174,225	210,829	285,797	396,038	245,043	
		(施設整備費を除く)	155,806	159,019	169,138	147,848	150,618	156,486	
インフラ施設	道路	既存更新分	13,658	6,787	13,813	20,776	13,604	13,728	
		新規整備分	0	0	0	0	0	0	
		用地取得分	0	0	0	0	0	0	
		計	13,658	6,787	13,813	20,776	13,604	13,728	
	橋りょう	既存更新分	0	0	5,000	0	0	1,000	
		新規整備分	0	0	0	0	0	0	
		用地取得分	0	0	0	0	0	0	
		計	0	0	5,000	0	0	1,000	
	上水道	管路	既存更新分	0	0	0	0	0	0
			新規整備分	0	0	940	0	0	188
			用地取得分	0	0	0	0	0	0
			計	0	0	940	0	0	188
建築物		施設整備費	0	0	0	0	0	0	
		その他施設整備費	0	0	0	0	0	0	
		維持修繕費	315	4,003	8,748	6,785	12,297	6,430	
		光熱水費・委託費等	22,138	17,783	20,491	22,327	15,743	19,696	
		計	22,453	21,786	29,239	29,112	28,039	26,126	
		(施設整備費を除く)	22,453	21,786	29,239	29,112	28,039	26,126	
計	22,453	21,786	30,179	29,112	28,039	26,314			
下水道	管路	既存更新分	3,210	0	4,015	0	0	1,445	
		新規整備分	10,981	0	1,824	0	0	2,561	
		用地取得分	0	0	0	0	0	0	
		計	14,191	0	5,839	0	0	4,006	
インフラ施設 計			50,302	28,573	54,831	49,888	41,643	45,047	
合計			208,628	202,798	265,660	335,685	437,681	290,090	

施設整備費：新増築事業、改築事業、耐震化事業、大規模改修等に係る事業費

その他施設整備費：上記に含まれないグラウンド整備、倉庫等の改修や整備に係る事業費

維持修繕費：建物維持に係る消耗品費、部分補修等に係る経費

光熱水費・委託費等：上下水道・電気料等の他、消防設備、電気設備、防火設備点検、警備保障、植栽維持管理、清掃等の委託に係る経費

既存更新分：公共施設の改修、道路の舗装の打換え、下水道の更新等既存の公共施設等を更新するための経費

新規整備分：新たな公共施設の建設、道路及び下水管の新規区間の整備等新規の公共施設等を整備するための経費

用地取得分：公共施設の建設等のための用地を取得するための経費

(4) 単純更新による公共施設等の将来の更新費用【平成 28 年度時点】

ア. 公共施設の将来の更新費用

本町が保有する公共施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新すると仮定した場合、（注 3）今後 40 年間の更新費用の総額は 220.7 億円で、試算期間における年平均費用は 5.5 億円となります。

公共施設投資的経費（既存更新分および新規整備分）の直近 5 年（平成 23 年度～平成 27 年度）における平均実績額は 2.62 億円となっています。また、公共施設投資的経費（既存更新分）は年平均 0.2 億円であり、近年は新規整備が中心で、既存施設の更新はあまり行っていないことがわかります。公共施設の保有量は県内の他自治体と比較して多くないですが、直近の実績と、今後の更新費用を比較すると、今後は、直近の水準を大きく上回る 2.1 倍となる試算です。

年度別に見ても概ね毎年度直近の費用 2.62 億円の水準を上回る更新費用が発生する見込みです。令和 10 年代まで大規模改修費が継続的に発生し、令和 11 年度に本庁舎の建替え時期が到来するのを皮切りに、令和 22 年度には甲良中学校が、令和 31 年度には甲良西小学校、令和 35 年度には甲良東小学校が建替え時期を迎えます。本町が保有する公共施設の中でも比較的大規模な施設であるため、これらの時期に「更新の山」が発生することが見込まれます。

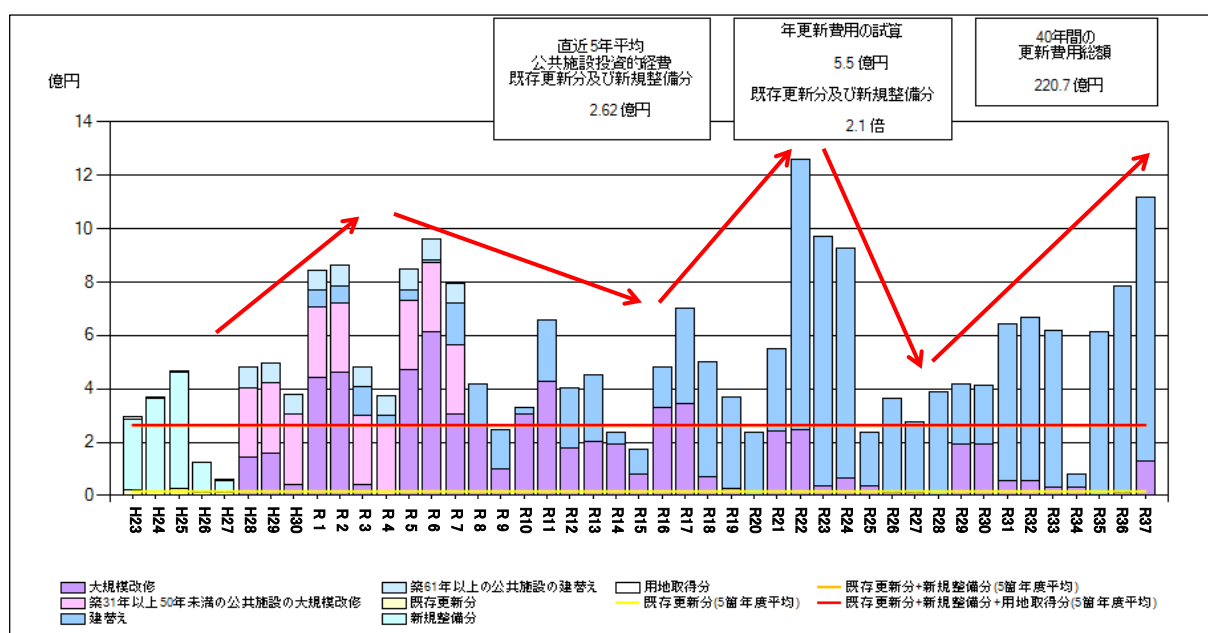


図 1-10 公共施設の更新費用試算

（注 3）試算には平成 28 年度時点で整備予定であった防災センターの更新費用も含まれています。

イ. インフラ施設の将来の更新費用

道路、橋梁、上下水道といったインフラ施設も、耐用年数が到来すれば更新していかなければなりません。

年数経過後に、現在と同じ面積、延長等で更新すると仮定して試算した結果、今後 40 年間の更新費用の総額は 219.0 億円で、試算期間における年平均は 5.5 億円となります。

これらのインフラ施設に関する投資的経費の実績額を全て合わせても直近 5 年（平成 23 年度～平成 27 年度）平均は 0.61 億円となっており、直近の水準に比べて 9.0 倍となる試算であり、公共施設以上に直近の水準とのギャップが大きいことが分かります。特に上水道の更新時期が到来する令和 10 年代以降に大きな「更新の山」が発生することが見込まれます。

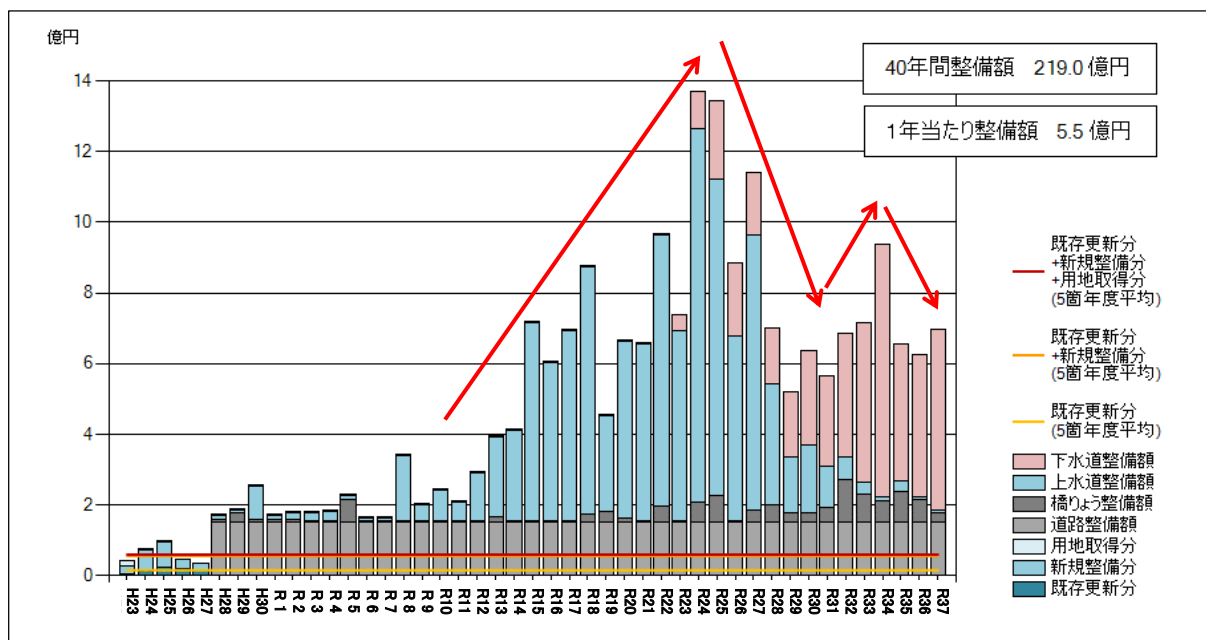


図 1-11 インフラ施設の更新費用試算

ウ. 公共施設等の将来の更新費用

(ア) および (イ) で把握した、公共施設とインフラ施設の更新費用を合算した公共施設等の今後 40 年間の更新費用の総額は 439.7 億円で、試算期間における年平均は 11.0 億円となります。

公共施設、インフラ施設に関する投資的経費の実績額を全て合わせても直近 5 年（平成 23 年度～平成 27 年度）平均は 3.25 億円となっており、直近の水準に比べて 3.4 倍の費用がかかる試算となります。

学校教育系施設と上水道、下水道の更新時期が重なる令和 20 年代が更新のピークとなる見込みです。

公共施設等の将来の更新費用の試算結果をみると、更新に要する財源が不足することは明白です。その主たる原因は、「耐用年数経過後に、現在と同じ規模で更新」という前提を置いているためです。したがって、持続可能な財政運営を行っていくために、以下の対策により「更新の山」を「低く」かつ「なだらかに」していく必要があります。

- ✓ 不要な施設は廃止する
- ✓ 耐用年数よりも長く使用するための対策をする
- ✓ 将来の住民ニーズを踏まえ、適切な規模での更新を行う
- ✓ 民間で代替できるサービスは民間を活用する
- ✓ 近隣団体と共同で施設を保有・運営する

等

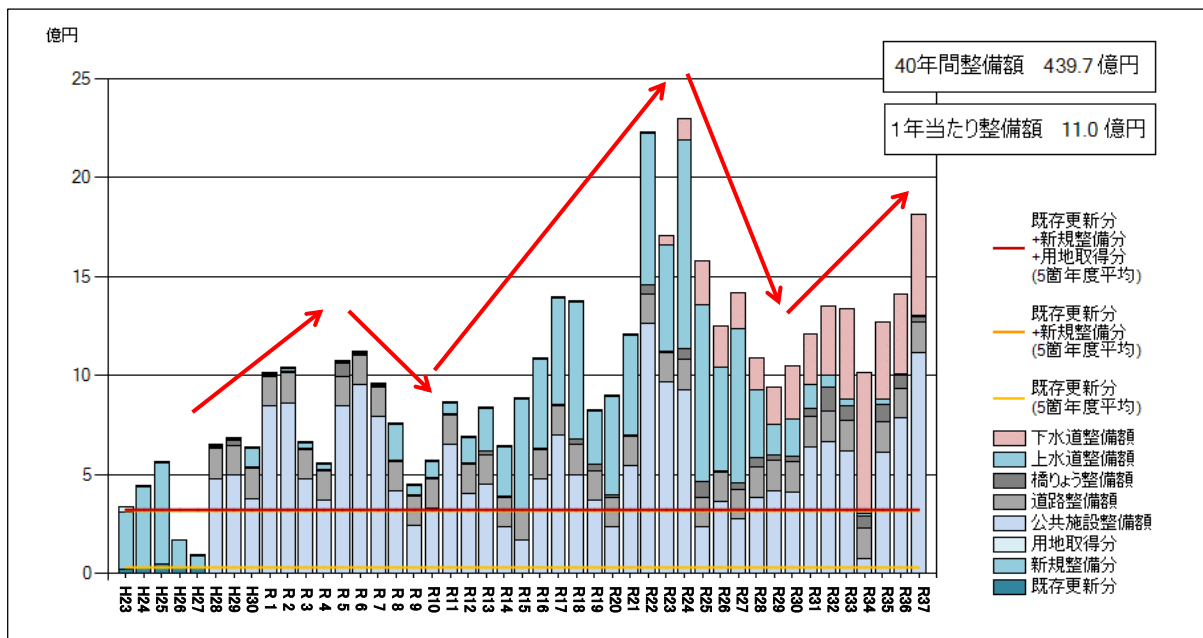


図 1-12 公共施設等の更新費用試算

(5) 長寿命化対策を行った場合の公共施設等の将来の更新費用【令和3年度更新】

ア. 公共施設の将来の更新費用

■個別施設計画に基づく対策費

個別施設計画	甲良町個別施設計画 令和3年3月									
対象施設	町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公園 全34施設									
対策費	(単位：百万円)									
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
	0.0	239.0	376.6	115.7	114.6	31.5	27.4	280.1	307.7	205.8
	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)	R21 (2039)	R22 (2040)
	35.5	61.8	284.6	203.1	149.9	53.1	34.3	148.1	515.4	190.6
	R23 (2041)	R24 (2042)	R25 (2043)	R26 (2044)	R27 (2045)	R28 (2046)	R29 (2047)	R30 (2048)	R31 (2049)	R32 (2050)
	5.3	79.2	271.6	190.8	105.1	26.6	41.4	165.0	241.6	80.9
	R33 (2051)	R34 (2052)	R35 (2053)	R36 (2054)	R37 (2055)	R38 (2056)	R39 (2057)	R40 (2058)	R41 (2059)	R42 (2060)
13.7	149.6	172.6	127.9	78.9	42.9	83.6	374.8	326.9	289.2	
※上水道施設の値は除く										

個別施設計画	甲良町学校施設長寿命化計画 令和3年3月									
対象施設	小学校、中学校 全3施設									
対策費	(単位：百万円)									
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
	361.3	361.3	433.8	44.8	44.8	32.0	138.1	138.1	515.6	515.6
	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)	R21 (2039)	R22 (2040)
	0.0	0.0	0.0	568.6	568.6	191.5	191.5	0.0	0.0	444.3
	R23 (2041)	R24 (2042)	R25 (2043)	R26 (2044)	R27 (2045)	R28 (2046)	R29 (2047)	R30 (2048)	R31 (2049)	R32 (2050)
	97.4	0.0	98.9	98.9	0.0	0.0	77.8	0.0	403.0	0.0
	R33 (2051)	R34 (2052)	R35 (2053)	R36 (2054)	R37 (2055)	R38 (2056)	R39 (2057)	R40 (2058)	R41 (2059)	R42 (2060)
0.0	0.0	0.0	473.8	0.0	140.4	0.0	0.0	0.0	742.7	

個別施設計画	甲良町公営住宅等長寿命化計画 令和3年3月									
対象施設	公営住宅 全19施設									
対策費	(単位：百万円)									
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
	0.0	17.0	0.0	0.0	12.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
								(単位：百万円)		
R3(2021)～R12(2030)【10年間】の対策費							合計	29.6		
							年平均	2.96		
※長寿命化対策の算出にあたって令和13年以降の対策費は、R3(2021)～R12(2030)【10年間】の年平均の値を採用する。										

■維持管理・更新等に係る経費の見込み

全 62 施設の維持管理・更新等に係る経費の見込みを以下に示します。

個別施設計画	対象施設 56 施設	・ ・ ・ ・ ・	長寿命化対策
個別施設計画	対象施設外 6 施設	・ ・ ・ ・ ・	単純更新

※個別施設計画の対象施設の延床面積が小さい一部の棟は、単純更新として推計を実施しています。

長寿命化対策により 10 年間で約 34.7 億円、40 年間では約 88.8 億円の効果額となります。

表 1-16 維持管理・更新等に係る経費の見込み（公共施設）

(単位:千円)

	10年間	40年間
	H29(2017)~R8(2026)	H29(2017)~R38(2056)
長寿命化対策	4,551,936	19,579,031
単純更新(※)	8,025,841	28,456,255
効果額	-3,473,905	-8,877,224

※H28年度推計 単純更新(維持管理費含む)

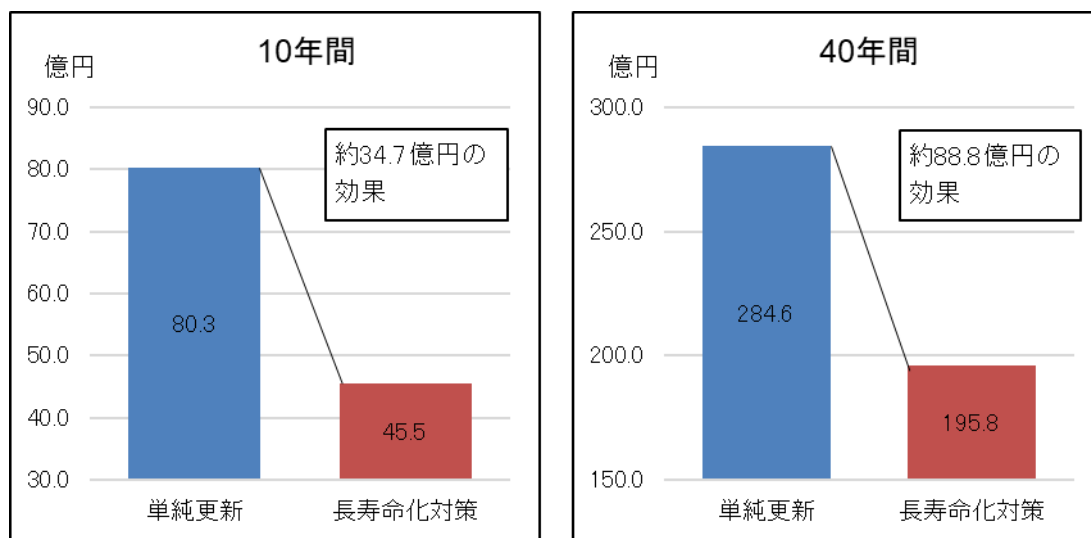


図 1-13 維持管理・更新等に係る経費の見込み（公共施設）

イ. インフラ施設の将来の更新費用

<道路>

■個別施設計画に基づく対策費

個別施設計画	甲良町舗装個別施設計画 令和3年3月					
対象橋梁	管理延長 106.477 km					
対策費						(単位:千円)
	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	合計
	20,592	21,432	21,552	21,816	25,320	110,712
						(単位:千円)
	R3(2021)~R7(2025)【5年間】				対策費	年平均
					110,712	22,142

■維持管理・更新等に係る経費の見込み

道路の維持管理・更新等に係る経費の見込みを以下に示します。

表 1-17 維持管理・更新等に係る経費の見込み(道路)

	(単位:千円)	
	10年間	40年間
	H29(2017)~R8(2026)	H29(2017)~R38(2056)
長寿命化対策	187,834	852,106
単純更新(※)	1,522,509	6,090,036
効果額	-1,334,674	-5,237,929

※平成28年度推計<単純更新>

※長寿命化対策費用の算出方法

(単位:千円)		
	対策費	備考
H29(2017)	6,787	H29(2017)の実績値(P.18の表より) 既存更新分
H30(2018)	13,813	H30(2018)の実績値(P.18の表より) 既存更新分
R1(2019)	20,776	R1(2019)の実績値(P.18の表より) 既存更新分
R2(2020)	13,604	R2(2020)の実績値(P.18の表より) 既存更新分
R3(2021)~R7(2025)【5年間】	110,712	上記個別施設計画対策費表のR3(2021)~R7(2025)の値
R8(2026)【1年間】	22,142	上記個別施設計画対策費表のR3(2021)~R7(2025)の年平均値×1(年間)
合計(10年間)	187,834	H29(2017)~R8(2026)
R9(2027)~R38(2056)【30年間】	664,272	上記個別施設計画対策費表のR3(2021)~R7(2025)の年平均値×30(年間)
合計(40年間)	852,106	H29(2017)~R38(2056)

< 橋梁 >

■個別施設計画に基づく対策費

個別施設計画	甲良町橋梁長寿命化修繕計画 平成 31 年 3 月				
対象施設	全 72 橋				
対策費	(単位: 千円)				
	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
	8,097	0	13,954	13,975	17,496
	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
	19,244	13,349	15,061	9,000	7,140
	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)
	7,372	11,040	7,037	9,000	3,808
	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
	4,460	559	810	9,000	0
	R21 (2039)	R22 (2040)	R23 (2041)	R24 (2042)	R25 (2043)
	3,845	168	6,692	9,000	4,820
	R26 (2044)	R27 (2045)	R28 (2046)	R29 (2047)	R30 (2048)
	4,973	4,995	4,278	9,000	8,738
	R31 (2049)	R32 (2050)	R33 (2051)	R34 (2052)	R35 (2053)
	2,440	939	973	9,000	900
	R36 (2054)	R37 (2055)	R38 (2056)	R39 (2057)	R40 (2058)
	938	858	604	9,000	921
R41 (2059)	R42 (2060)	R43 (2061)	R44 (2062)	R45 (2063)	
900	883	430	9,000	523	
R46 (2064)	R47 (2065)	R48 (2066)	R49 (2067)	R50 (2068)	
0	0	0	9,000	935	

■維持管理・更新等に係る経費の見込み

橋梁の維持管理・更新等に係る経費の見込みを以下に示します。

表 1-18 維持管理・更新等に係る経費の見込み (橋梁)

	(単位: 千円)	
	10年間	40年間
	H29(2017)~R8(2026)	H29(2017)~R38(2056)
長寿命化対策	106,175	248,561
単純更新(※)	121,299	1,044,180
効果額	-15,124	-795,619

※平成28年度推計<単純更新>

※長寿命化対策費用の算出方法

(単位: 千円)

	対策費	備考
H29(2017)	0	H29(2017)の実績値(P.18の表より) 既存更新分
H30(2018)	5,000	H30(2018)の実績値(P.18の表より) 既存更新分
R1(2019)~R8(2026) 【8年間】	101,175	上記個別施設計画対策費表のR1(2019)~R8(2026)の値
合計(10年間)	106,175	H29(2017)~R8(2026)
R9(2027)~R38(2056) 【30年間】	142,386	上記個別施設計画対策費表のR9(2027)~R38(2056)の値
合計(40年間)	248,561	H29(2017)~R38(2056)

<上水道>

■個別施設計画に基づく対策費

個別施設計画	甲良町個別施設計画 令和3年3月				
対象施設	全2施設				
対策費	(単位:千円)				
	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	0	2,546	1,718	1,860	0
	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	2,107	596	3,748	4,543	0
	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)	R17(2035)
	29	808	1,541	2,434	29
	R18(2036)	R19(2037)	R20(2038)	R21(2039)	R22(2040)
	4,906	1,553	1,908	2,979	36
	R23(2041)	R24(2042)	R25(2043)	R26(2044)	R27(2045)
	0	772	3,071	676	0
	R28(2046)	R29(2047)	R30(2048)	R31(2049)	R32(2050)
	3,916	395	2,707	2,942	0
	R33(2051)	R34(2052)	R35(2053)	R36(2054)	R37(2055)
1,949	2,543	1,537	287	29	
R38(2056)	R39(2057)	R40(2058)	R41(2059)	R42(2060)	
3,211	383	2,118	6,093	36	

■維持管理・更新等に係る経費の見込み

上水道の維持管理・更新等に係る経費の見込みを以下に示します。管路は個別施設計画が未策定のため、当面は単純更新とします。

表 1-19 維持管理・更新等に係る経費の見込み（上水道）

	(単位:千円)	
	10年間 H29(2017)~R8(2026)	40年間 H29(2017)~R38(2056)
長寿命化対策	665,527	11,135,824
単純更新(※)	698,996	11,389,028
効果額	-33,469	-253,204

※平成28年度推計<単純更新>(施設の維持管理費含む)

※長寿命化対策費用の算出方法（施設のみ、管路は除く）

(単位:千円)

	対策費	備考
H29(2017)	21,786	H29(2017)の実績値(P.18の表より) 【建築物】計
H30(2018)	30,179	H30(2018)の実績値(P.18の表より) 【建築物】計
R1(2019)	29,239	R1(2019)の実績値(P.18の表より) 【建築物】計
R2(2020)	28,039	R2(2020)の実績値(P.18の表より) 【建築物】計
R3(2021)~R8(2026) 【6年間】	8,231	上記個別施設計画対策費表のR1(2021)~R8(2026)の値
R3(2021)~R8(2026)の維持管理費 【6年間】	156,755	H28(2016)~R2(2020)の5年間平均(実績値)x6(年間) (P.18の表より) 【建築物】計(施設整備費を除く)
合計(10年間)	274,229	H29(2017)~R8(2026)
R9(2027)~R38(2056) 【30年間】	49,145	上記個別施設計画対策費表のR9(2027)~R38(2056)の値
R9(2027)~R38(2056)の建築物 の維持管理費【30年間】	783,774	H28(2016)~R2(2020)の5年間平均(実績値)x30(年間) (P.18の表より) 【建築物】計(施設整備費を除く)
合計(40年間)	1,107,148	H29(2017)~R38(2056)

<下水道>

■維持管理・更新等に係る経費の見込み

下水道の維持管理・更新等に係る経費の見込みを以下に示します。個別施設計画が未策定のため、当面は単純更新とします。

表 1-20 維持管理・更新等に係る経費の見込み（下水道）

(単位:千円)

	10年間	40年間
	H29(2017)~R8(2026)	H29(2017)~R38(2056)
単純更新(※)	9	4,823,192

※平成28年度推計<単純更新>(施設の維持管理費含む)

<インフラ施設全体（道路・橋梁・上水道・下水道）>

■維持管理・更新等に係る経費の見込み

長寿命化対策によりインフラ施設全体（道路・橋梁・上水道・下水道）では、10年間で約13.8億円、40年間では約62.9億円の効果額となります。

表 1-21 維持管理・更新等に係る経費の見込み（インフラ施設）

(単位:千円)

	10年間	40年間
	H29(2017)~R8(2026)	H29(2017)~R38(2056)
長寿命化対策	959,546	17,059,683
単純更新(※)	2,342,813	23,346,436
効果額	-1,383,267	-6,286,753

※施設の維持管理費含む

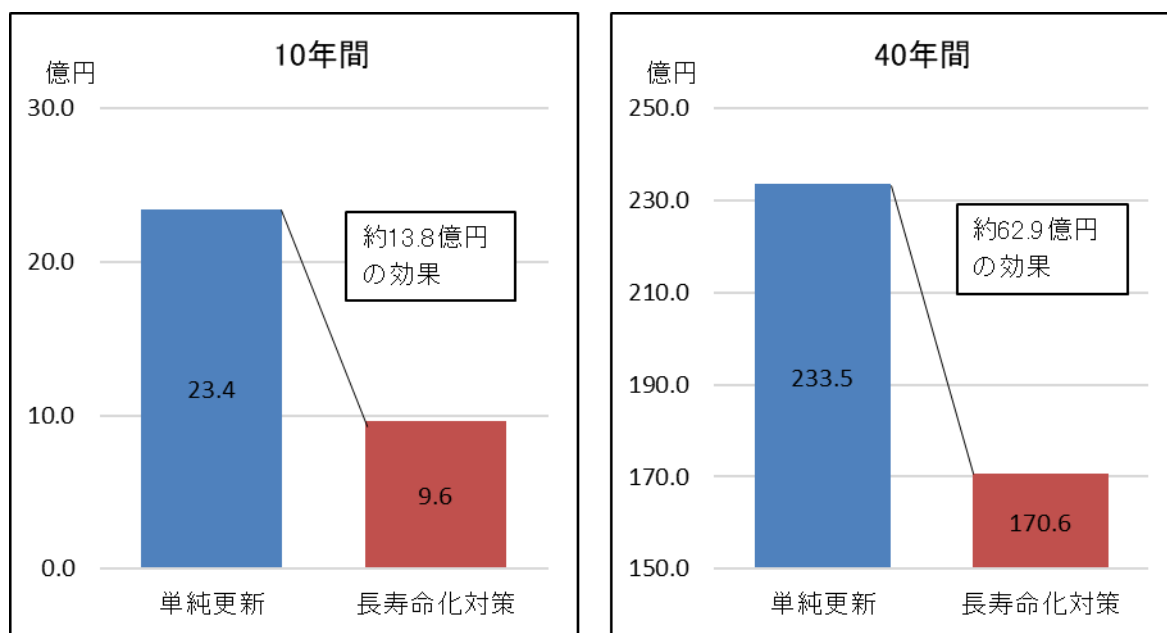


図 1-14 維持管理・更新等に係る経費の見込み（インフラ施設）

ウ. 公共施設等の将来の更新費用

長寿命化対策により公共施設等全体（公共施設及びインフラ施設）では、10年間で約48.6億円、40年間では約151.6億円の効果額となります。

■10年間（平成29年（2017）～令和8年（2026））

（単位：千円）

		維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過時に単純更新した場合(⑤)	長寿命化対策等の効果額(④-⑤)
普通会計	建築物(a)				4,551,936	・地方債や補助金、交付金等	8,025,841	-3,473,905
	インフラ施設(b)				294,009		1,643,808	-1,349,798
	計(a+b)				4,845,945		9,669,648	-4,823,703
公営事業会計	建築物(c)					・地方債や補助金、交付金等		
	インフラ施設(d)							
	計(c+d)				665,536		699,005	-33,469
建築物合計(a+c)								
インフラ施設(b+d)								
合計(a+b+c+d)					5,511,481		10,368,654	-4,857,172

公営事業：上水道・下水道

■40年間（平成29年（2017）～令和38年（2056））

（単位：千円）

		維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過時に単純更新した場合(⑤)	長寿命化対策等の効果額(④-⑤)
普通会計	建築物(a)				19,579,031	28,456,255	-8,877,224
	インフラ施設(b)				1,100,667	7,134,216	-6,033,549
	計(a+b)				20,679,699	35,590,471	-14,910,772
公営事業会計	建築物(c)						
	インフラ施設(d)						
	計(c+d)				15,959,016	16,212,220	-253,204
建築物合計(a+c)							
インフラ施設(b+d)							
合計(a+b+c+d)					36,638,715	51,802,691	-15,163,976

公営事業：上水道・下水道

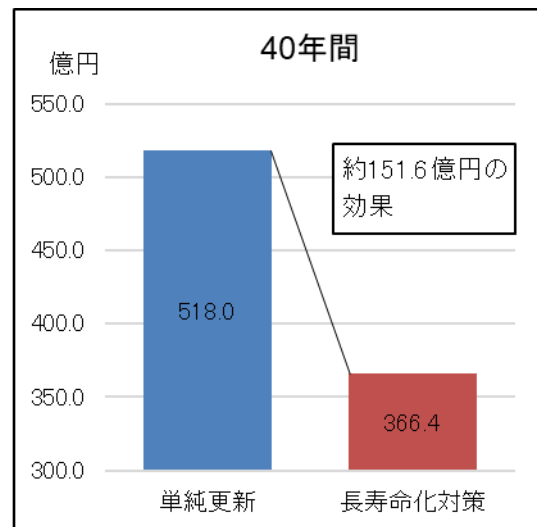
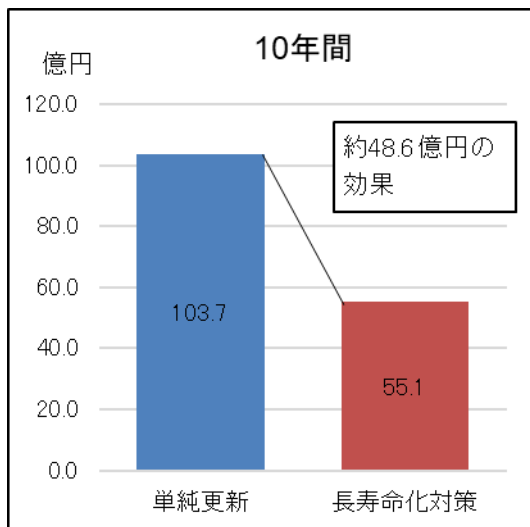


図1-15 維持管理・更新等に係る経費の見込み（公共施設等）

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口減少および少子高齢化の進展による住民ニーズの変化

人口ビジョンにおける人口の将来展望推計では、本計画期間の終了時点の前年である令和37年の総人口は3,918人となっており、本計画策定時（平成28年度）の人口と比べ4割超減少する見込となっています。計画の中間時点でも2割超の減少が見込まれています（図1-7）。

このため、急速に進む人口減少や少子高齢化に伴う住民ニーズの変化を踏まえ、今後の施設のあり方を検討していく必要があります。

(2) 公共施設等の老朽化

本庁舎や公営住宅、中学校をはじめとして老朽化が進んでいます。短期的には更新時期が到来する施設はないものの、大規模改修、修繕需要は高まりをみせつつあります。また、耐震化が未実施の施設もあります。このため、現在の利用状況や今後の利用方針も踏まえ、老朽化や耐震化対策を行う必要があります（図1-4、1-5）。

道路、橋梁、上下水道といったインフラ施設についても老朽化対策を行う必要があります。

(3) 更新費用の増大

本町は、特定の時期に公共施設整備が集中していませんが、更新費用は切れ目なく発生していく状況です（図1-10）。

上水道や下水道の更新時期が到来する令和10年代以降は更新費用が増大することが見込まれます（図1-11）。

このため、更新費用の縮減・平準化を進めていく必要があります。

(4) 公共施設マネジメントへの取組み

公共施設等の将来の更新費用の試算結果として、将来の更新に要する財源が不足する見込みです（図1-12）。また、少子高齢化の進展に伴う税収の減少、社会保障費の増大により、公共施設等の更新投資に充当できる財源がますます厳しくなっていくことが予想されます。このため、公共施設マネジメントとして、優先順位をつけた施設の保全や長寿命化、再編等の取組みを進めていく必要があります。

2 基本方針

本町の公共施設等を取り巻く課題を乗り越え、安心安全な住民サービスを持続可能なものとして提供するために、公共施設等の管理に関して次の基本方針を定めます。

(1) 財政的負担の軽減

- 老朽化する公共施設等の長寿命化や維持管理の効率化と施設運営の見直しを図り、ハード、ソフト両面（施設管理者による日常点検の徹底、統廃合・複合化や管理運営方法の見直し、転用や空きスペースの活用、民間活力の導入等）から財政的負担を軽減する。

(2) 施設性能の維持・保全

- 日常点検、診断を実施するとともに、予防保全、施設の保全事業の実施を推進する。
- 施設ごとに個別に長寿命化計画等を策定し、公共施設等の長寿命化を図る。また、公共施設等の安全性を保つために耐震化を図る。

(3) 施設総量の適正化

- 人口減少に応じて発生する公共施設の余剰スペースや余剰施設の有効活用を図りつつ公共施設の再編（施設の統廃合や複合化、減築（注 4）等）を推進し公共施設総量の最適化を図る。
- これまで提供してきた施設利用者へのサービス水準は可能な限り維持しつつ公共施設総量の縮減を図る。縮減目標として 40 年間で延床面積ベース 20%縮減することを目標とする。
- なお、インフラ施設は住民生活の基盤となる施設であり、現状提供しているサービス水準を維持するため、個別に長寿命化計画等を策定し、現時点では削減目標は設定しないものの、今後の社会情勢を見据えながら必要に応じて施設規模の見直しを検討する。

(注 4) 建築面積の一部や階数を減らす等、建築物の床面積を減らして建物のコンパクト化を図ることを言います。

3 計画期間

計画期間は、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき公共施設マネジメントを推進する趣旨から、長期間とする必要があります。

本町では令和 11 年度に本庁舎の更新時期が到来し、その後令和 20～30 年代にかけて中学校、小学校が更新時期を迎えます。また、令和 10 年代以降にはインフラ施設も更新の山を迎えます。これらを踏まえ、平成 29 年度から令和 38 年度までの 40 年間に設定しました。

(計画期間)

平成 29 年度から令和 38 年度までの 40 年間

4 全庁的な取組体制の構築および情報管理・共有方策

本計画を推進するにあたっては、庁内に公共施設マネジメントを担う担当部署を設置して、各施設管理部署との横断的な調整機能を発揮して、計画の進捗管理を行います。

公共施設マネジメントに関する情報は、全庁的に共有して運用することが必要です。そのため固定資産台帳データ等との整合を図った公共施設マネジメントシステムの構築を視野に入れ、情報の一元化・共有化を図ります。

5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設は建築基準法に基づく「法定点検」、「施設管理者による定期点検」を確実に実施し、利用者の安心・安全の確保に努めます。施設管理者が効率的に点検を行えるよう点検項目や確認ポイント等をまとめた「施設点検マニュアル」を整備します。

インフラ施設についても適切な点検・診断等を実施します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設の点検・診断結果や修繕の履歴を蓄積する一元管理の仕組みを構築します。その一元管理した情報に基づき、全庁的な視点で維持管理・修繕・更新等を実施します。

インフラ施設についても適切な維持管理・修繕・更新等を実施します。

公共施設等の維持管理・更新・運営にあっては PPP（注 5）/PFI（注 6）等民間活力の導入も視野に入れた取組みを検討します。

(3) 安全確保の実施方針

公共施設の安全性を確保するため、必要に応じて劣化診断調査を実施します。点検や劣化診断調査結果等により利用者や職員に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施する等必要な措置を講じます。

インフラ施設についても定期的な点検や計画的保全等により安全確保に努めます。

(4) 耐震化の実施方針

耐震化未実施の施設については、現在の利用状況や今後の利用方針も踏まえ、耐震化の必要性や優先順位を検討します。

インフラ施設については、上水道の建物および管路の耐震化を進めます。

(5) 長寿命化の実施方針

公共施設・インフラ施設の保全計画や長寿命化計画を策定し、予防保全を計画的に実施して長寿命化を図ることを基本とします。

公共施設については、令和 2 年度に「個別施設計画」、「学校施設長寿命化計画」および「公営住宅等長寿命化計画」を策定しています。公共施設の長寿命化を実施するか否かを決定するにあたっては、物理的な建物の構造躯体の状況を調査して長寿命化に適するかどうかを判断する診断を実施します。その結果、建物が構造上、長寿命化に適する場合であ

(注 5) 公民が連携して公共サービスの提供を行うことを言います。

(注 6) 公共施設等の設計、建設、維持管理および運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方です。PPP の代表的な手法の一つです。

っても、現在の利用状況や今後の利用方針も踏まえ、長寿命化するかどうか検討します。

インフラ施設については平成 25 年度に「橋梁長寿命化修繕計画」（平成 30 年度に改訂を実施）、平成 26 年度に「道路舗装修繕計画」および「道路付属物修繕計画」、平成 27 年度に「下水道管路施設管理計画」、令和 3 年度に「舗装個別施設計画」を策定しています。その他のインフラ施設についても個別の長寿命化計画の策定を進め、施設の長寿命化を図ります。

（6）ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の整備、改修にあたっては、障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮するほか、施設のバリアフリー化による利便性の向上に努め、誰もが安全に利用できる施設を目指します。

（7）統合や廃止の推進方針

限られた財源の中で公共施設の更新、新規整備、既存施設の有効活用を進めていくためには、公共施設の再編（統廃合、複合化、減築等）により保有量の適正化を図り、更新費用を縮減していく必要があります。再編は周辺施設の配置状況、利用状況、更新時期も勘案しながら全庁的な視点で行い、必要な取組みを進めます。

再編案の検討に先立ち、「建物性能」、「維持管理コスト」といった客観的な指標を用いた施設評価を実施します（施設評価方法については次頁参照）。

そうした施設評価結果に基づき再編計画や個別施設計画を策定していきます。

公共施設の再編の事業化にあたっては PPP/PFI 等民間活力の導入も視野に入れた取組みを検討します。

（8）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本計画を推進するにあたっては、庁内に公共施設マネジメントを担う担当部署を設置して、各施設管理部署との横断的な調整機能を発揮して、計画の進捗管理を行います。

総合的かつ計画的な管理を実現するためには、庁内関係者や住民の本計画に対する理解が不可欠です。庁内の施設管理者が、計画の趣旨、内容、進むべき方向を正しく理解し、具体的なアクションに繋がるよう研修や啓発活動を行います。

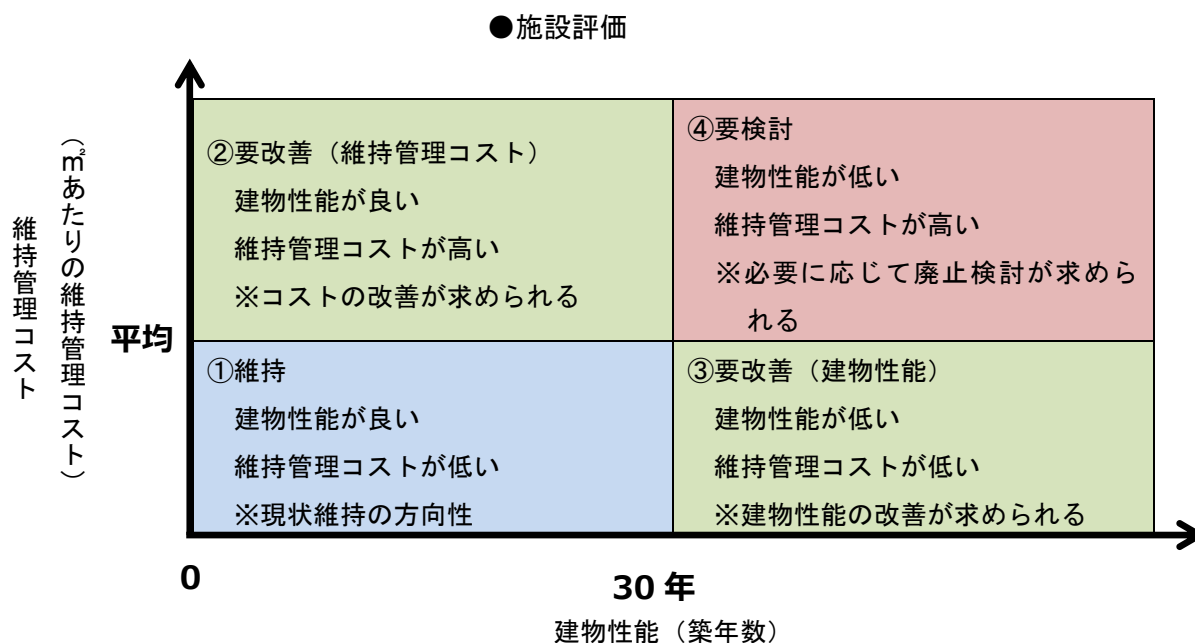
また、限られた財源から公共施設等に関する支出を有効に配分するため、予算の編成段階から、本計画の方針に合致した支出であるか精査を行い、執行状況をモニタリングします。

本計画が庁内だけの取組みとならないよう住民への情報提供と意見聴取を行います。

参考：施設評価方法の例

「(7) 統合や廃止の推進方針」に記載した施設評価においては、ポートフォリオ分析として、「建物性能」、「維持管理コスト」をもとに、各公共施設を4象限(①維持、②要改善(維持管理コスト)、③要改善(建物性能)、④要検討)に区分し、今後の方針を総合的に検討していくうえでの基礎的な情報とします。

施設評価にあたっては、公共施設等総合管理計画で位置づけた施設類型ごとに行い、評価の方法に示す「建物性能」、「維持管理コスト」に関する指標を用いて行います。



●評価の方法

項目	指標	評価方法
建物性能	築年数	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修を迎える建築後 30 年を基準として、30 年を超える施設は建物性能が低いと評価する。 築年数が短い施設は評価が高い。
維持管理コスト	㎡あたりの維持管理コスト	<ul style="list-style-type: none"> 「維持管理コスト÷延床面積」とし、施設類型別の平均を下回る施設は、維持管理コストが低いと評価する。 ㎡あたりの維持管理コストが低い施設は、評価が高い。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章では施設類型ごとに現状や課題に関する基本認識と今後の管理に関する基本的な考え方を記載しています。

1 公共施設

(1) 町民文化系施設

町民文化系施設の一覧は下表のとおりです。

表 3-1 町民文化系施設一覧（注7）

中分類	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	管理運営	耐震化
集会施設	甲良町公民館	S59(1984)	1,139	直営	実施済または不要
集会施設	地域総合センターふれあいの館	H16(2004)	1,560	直営	実施済または不要
集会施設	地域総合センターはばたきの館	H21(2009)	1,348	直営	実施済または不要
集会施設	呉竹小集会所	S52(1977)	120	直営	未実施
集会施設	緑ヶ丘小集会所	S60(1985)	152	直営	実施済または不要

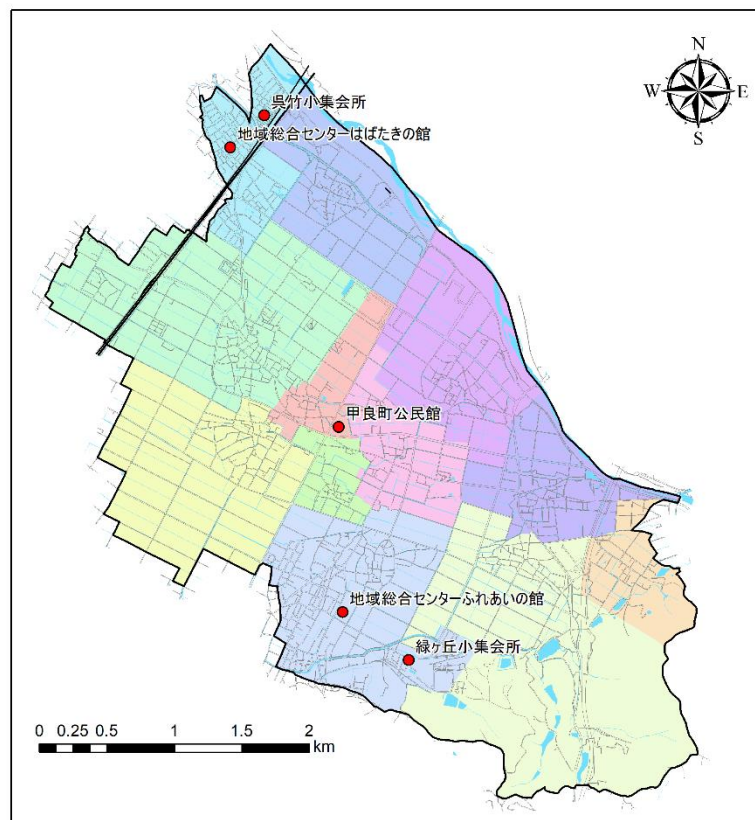


図 3-1 町民文化系施設位置図

(注 7) 建築年度は、当該施設を構成する建物が複数ある場合、最も古い建物の建築年度を記載しています（他の施設分類も同様）。

① 現状や課題に関する基本認識

甲良町公民館は昭和 59 年度に建築されており、老朽化が進んでいます。

地域総合センターはふれあいの館、はばたきの館があります。ふれあいの館は平成 16 年度に現在の場所に移転更新されました。はばたきの館は平成 21 年度に改築され、耐震性は確保されています。

集会所は呉竹小集会所、緑ヶ丘小集会所があります。呉竹小集会所は昭和 52 年度、緑ヶ丘小集会所は昭和 60 年度に建築されており、老朽化が進んでいます。呉竹小集会所は耐震性が確保されていません。緑ヶ丘小集会所は雨漏りや崩落箇所があり、現在は使用を中止しています。

② 管理に関する基本的な考え方

甲良町公民館は適切な維持管理のため、計画的な修繕・更新等を進める予定です。また、役場庁舎と近接していることから、庁舎の建替え時には複合化も視野に入れた検討を行います。

地域総合センターは優先順位や緊急性等を考慮し、修繕・更新計画を立て、適切な維持管理に努めるとともに、各学区のコミュニティセンターとしての位置づけを明確にして、地域住民以外の方にも利用していただく機会を増やします。このうち、はばたき館については、運営委員会を設置し、地域総合センターとしてのあり方や施設の利用、コミュニティセンターとしての施設周知などを検討していきます。

集会所は自治会への譲渡、除却、改修したうえでの用途転用について検討します。

全ての施設において、「甲良町地球温暖化対策実行計画」に基づき、脱炭素事業への取り組みを検討していきます。

(2) 社会教育系施設

社会教育系施設の一覧は下表のとおりです。

表 3-2 社会教育系施設一覧

中分類	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	管理運営	耐震化
図書館	甲良町立図書館	S8 (1933)	1,746	直営	実施済または不要

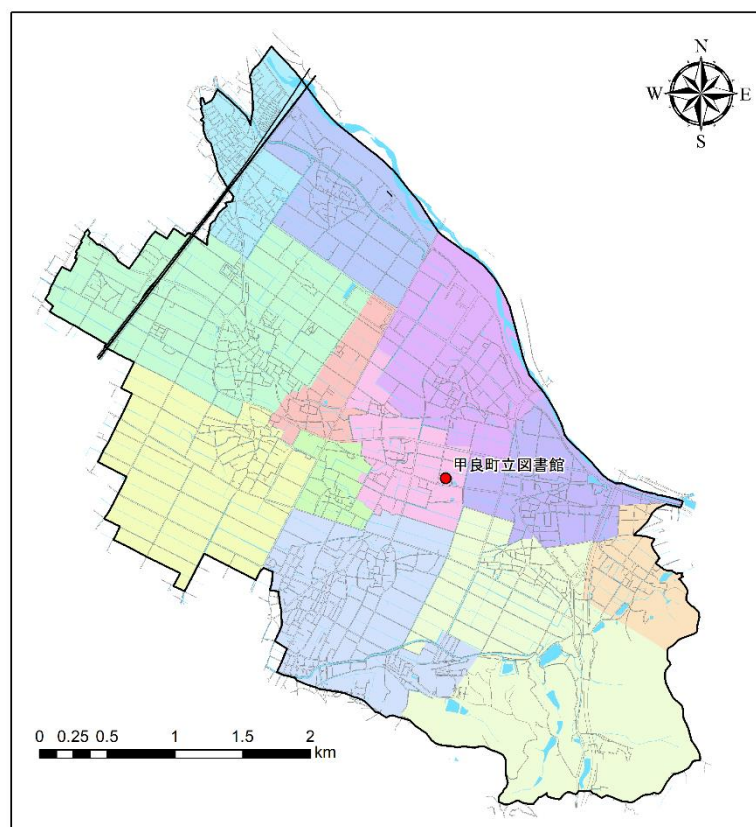


図 3-2 社会教育系施設位置図

① 現状や課題に関する基本認識

甲良町立図書館は旧甲良東小学校校舎を移設して開設された施設です。

昭和初期に建築された文化的価値が高い建物であり、町指定文化財となっています。文化財として重要文化財耐震診断基準の性能目標に示されている安全確保水準を満たし、耐震性は確保されています。一方、木造総ひのき造りである等、文化財としての趣や懐かしさ、自然との調和を残すべく整備されているため、トイレが和式であったり、常設の車椅子用スロープが無かったりする等、ユニバーサル仕様、バリアフリーといった観点からの今日的課題も抱えています。

② 管理に関する基本的な考え方

甲良町立図書館は町指定文化財であるため、適切な保存に努めるとともに、図書館としての利用を前提として課題事項の改善を図ります。

「学びと町の情報センター」となるよう、資料収集に努め、行政部署と連携し、講座や展示を図ります。また、各種自主グループの活動の場を提供し、地域力、文化の向上を図ります。

「甲良町地球温暖化対策実行計画」に基づき、脱炭素事業への取組みを検討していきます。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設の一覧は下表のとおりです。

表 3-3 スポーツ・レクリエーション系施設一覧

中分類	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	管理運営	耐震化
スポーツ施設	温水プール	H11(1999)	1,200	指定管理	実施済または不要

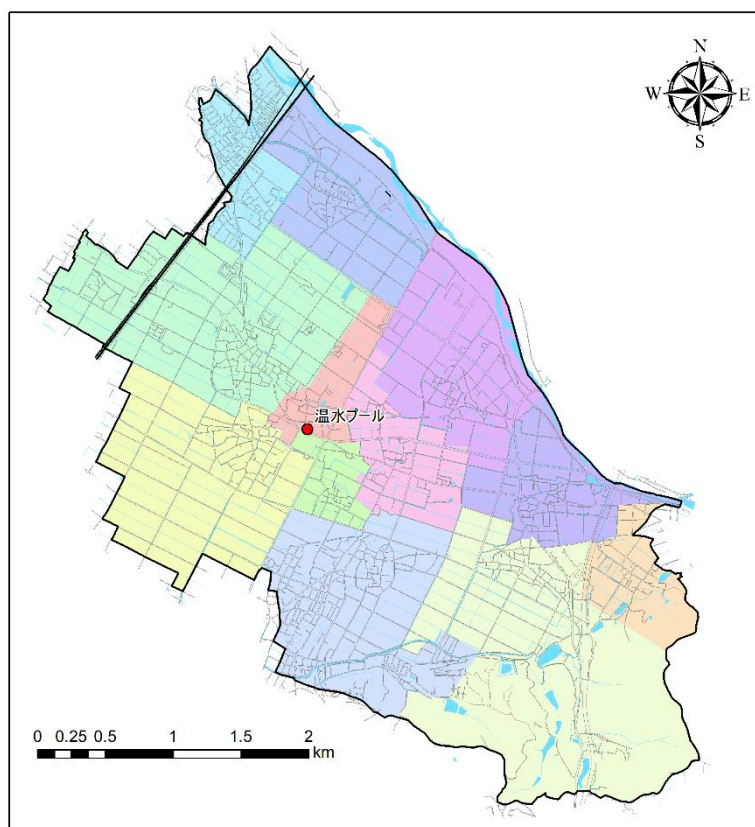


図 3-3 スポーツ・レクリエーション系施設位置図

① 現状や課題に関する基本認識

温水プールは保健福祉センター内に設置されており、一般開放や水泳教室の開催の他、小中学校の水泳の授業にも利用されています。平成 11 年度に建築されていますが、施設の特性上、配管等の老朽化が進んでいます。指定管理者が管理運営を行っています。

② 管理に関する基本的な考え方

適切な維持管理のため、計画的な修繕・更新等を図っていきます。

「甲良町地球温暖化対策実行計画」に基づき、脱炭素事業への取組みを検討していきます。

(4) 産業系施設

産業系施設の一覧は下表のとおりです。

表 3-4 産業系施設一覧

中分類	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	管理運営	耐震化
産業系施設	呉竹共同作業所	S46(1971)	324	直営	未実施
産業系施設	長寺共同作業所	S48(1973)	416	直営	未実施
産業系施設	呉竹梅鴨共同作業所	H6(1994)	356	直営	実施済または不要
産業系施設	手づくり工房せせらぎ	S43(1968)	155	直営	未実施
産業系施設	尼子駅コミュニティハウス	H15(2003)	218	直営	実施済または不要
産業系施設	甲良町サブセンター	H8(1996)	448	指定管理	実施済または不要
産業系施設	道の駅せせらぎの里こうら	H23(2011)	461	指定管理(一部)	実施済または不要
産業系施設	観光案内所	H26(2014)	78	直営	実施済または不要

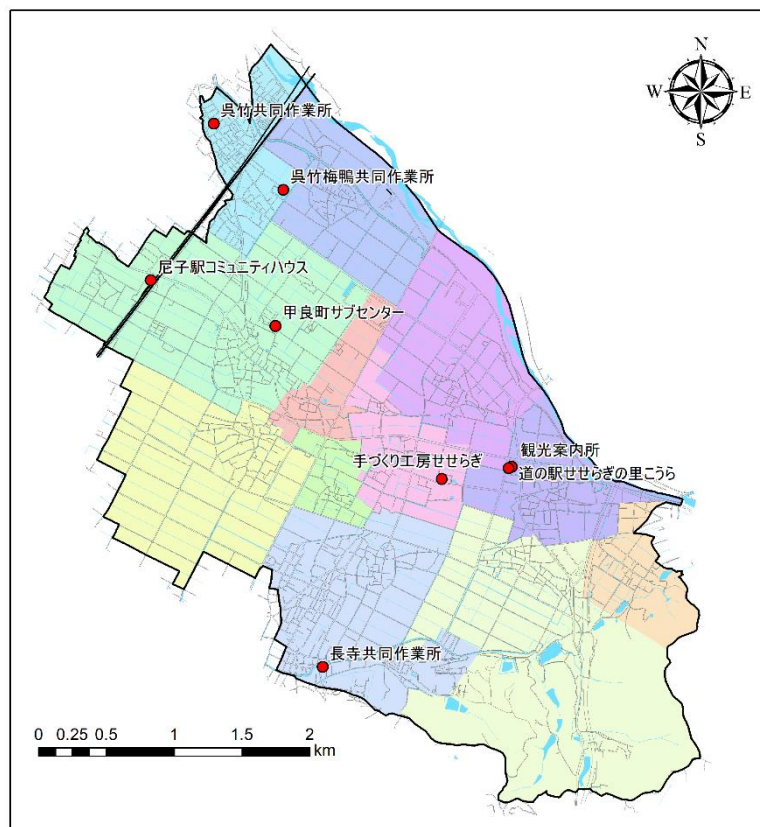


図 3-4 産業系施設位置図

① 現状や課題に関する基本認識

共同作業所は呉竹共同作業所、長寺共同作業所、呉竹梅嶋共同作業所があります。

呉竹共同作業所、長寺共同作業所は地元農家が米の収穫後に乾燥、粳摺り作業を行うための施設です。呉竹共同作業所は昭和 46 年度、長寺共同作業所は昭和 48 年度に建築されており、老朽化が進んでいます。いずれも耐震性は確保されていません。

呉竹梅嶋共同作業所は梅林の管理や収穫した梅の加工を行うための施設です。平成 6 年度に建築されており、相応の老朽化が進んでいます。また、むらづくり委員会が管理運営を行っていますが、運営者数の不足と高齢化により運営が難しくなっているという課題もあります。

手づくり工房せせらぎは甲良町土地改良区の事務所として利用されていた建物を社会福祉協議会に貸与し、社会福祉協議会が運営する就労継続支援 B 型事業所「せせらぎ」に通う人たちのパン等の製造販売施設となっています。昭和 43 年度に建築されており、老朽化が進んでいます。耐震性は確保されていません。

甲良町サブセンターは農作物用ガラス温室とその管理事務所からなる施設です。平成 8 年度に建築されていますが、特に設備部分において相応の老朽化が進んでいます。また、ガラス温室の利用頻度が少ない点が課題となっています。指定管理者が管理運営を行っています。

道の駅せせらぎの里こうらは農産物販売施設です。平成 23 年度に建築されており、建物本体に関して懸念事項はないものの、手狭であるため利用が少ない農産物加工所スペースの有効活用が課題となっています。農産物加工所を除く部分は指定管理者が管理運営を行っています。

尼子駅コミュニティハウス、観光案内所はそれぞれ平成 15 年度、平成 26 年度に建築されたいずれも比較的新しい施設です。

② 管理に関する基本的な考え方

呉竹、長寺の両共同作業所は住民ニーズも踏まえ、老朽化対策を検討します。また、維持管理・運営を全般的に地元へ移管することを検討します。

呉竹梅嶋共同作業所は適切な維持管理のため、地元と協定を結んでいます。

手づくり工房せせらぎは契約を更新したため、耐震化の実施を検討します。

甲良町サブセンターは引き続き適切な維持管理に努めます。また、施設の利用度向上方策を検討します。

道の駅せせらぎの里こうらは、交流館の販売スペース拡大に併せて、会議室内にある観光協会の移転を検討します。また、移転等の計画を行うに伴い、指定管理者のあり方を見直し、道の駅事務所機能及び情報発信拠点としての利用や農産物直売等の強化など、観光案内所のあり方も含めた施設の総合的な利用の検討を進めます。施設維持管理の合理化を踏まえると、道の駅全体として指定管理を検討することが望ましいことから、次回指定管理更新時には農産物加工所を含めるための調整等を進めます。

尼子駅コミュニティハウスは引き続き適切な維持管理に努めます。また、道の駅施設内にある観光案内協会（観光案内機能）の尼子駅への移転を検討します。

呉竹両共同作業所、呉竹梅嶋共同作業所、手づくり工房せせらぎ、尼子駅コミュニティハウス、甲良町サブセンター、道の駅せせらぎの里こうら、観光案内所において、「甲良町地球温暖化対策実行計画」に基づき、脱炭素事業への取組みを検討していきます。

(5) 学校教育系施設

学校教育系施設の一覧は下表のとおりです。

表 3-5 学校教育系施設一覧

中分類	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	管理運営	耐震化
学校	甲良東小学校	S40(1965)	7,009	直営	実施済または不要
学校	甲良西小学校	S39(1964)	5,317	直営	実施済または不要
		せせらぎ夢空間	H16(2004)	999	直営
学校	甲良中学校	S39(1964)	7,631	直営	実施済または不要

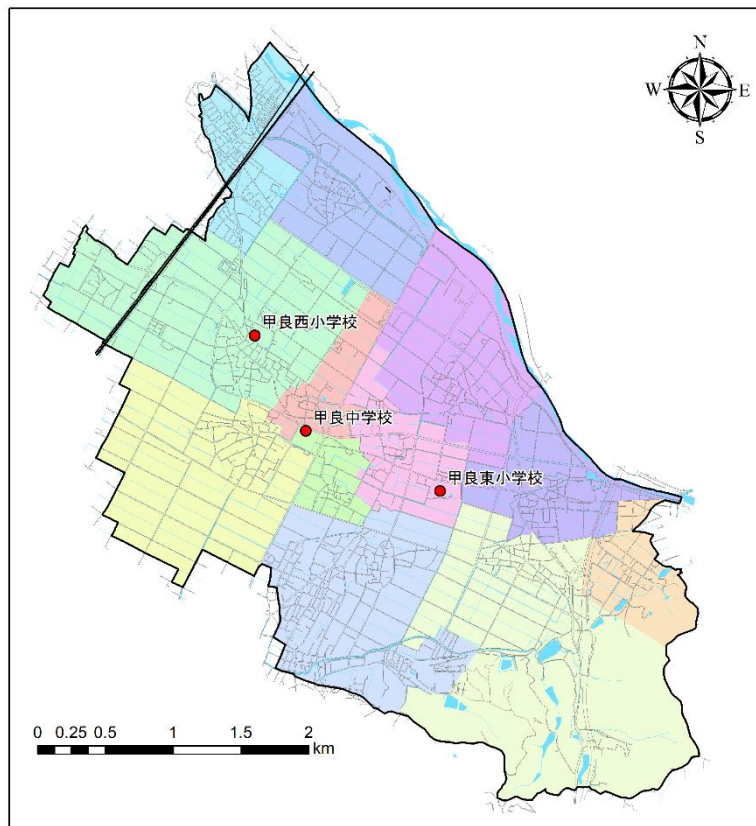


図 3-5 学校教育系施設位置図

① 現状や課題に関する基本認識

小学校は甲良東小学校と甲良西小学校があります。両校とも建築年度が最も古い建物はプールですが、本校舎は甲良東小学校が平成5年度、甲良西小学校が平成元年度に建築されており、耐震性は確保されています。

中学校の建物のうち建築年度が最も古い建物は特別教室ですが、本校舎は昭和55年度に建築され、平成15年度の大規模改修の際に耐震化も実施しています。

校舎について現状懸念事項はないものの、小学校の2つのプールはここ数年使用しておらず、今後の活用方法を検討する必要があります。

② 管理に関する基本的な考え方

令和2年度に策定した「学校施設長寿命化計画」に基づき、今後、学校施設の改修等整備を行う上では、「安全面」「機能面」「環境面」での整備水準の考え方をもとに、改修等を実施します。また、学校再編に関する今後の検討状況も考慮した上で、学校施設ごとに効率的・効果的な整備内容を検討します。

水泳の授業は温水プールを使用しており、小学校の2つのプールの必要性は乏しいため、今後の活用方法を検討します。

将来的には、少子化の進展状況も踏まえながら、施設規模の適正化を検討することも必要と考えられます。

全ての施設において、「甲良町地球温暖化対策実行計画」に基づき、脱炭素事業への取組みを検討していきます。

(6) 子育て支援施設

子育て支援施設の一覧は下表のとおりです。中分類として幼・保・こども園と幼児・児童施設があります。下記その他、甲良西小学校の教室を利用している甲良西児童クラブがあります。

表 3-6 子育て支援施設一覧

中分類	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	管理運営	耐震化	
幼・保・こども園	甲良東保育センター	甲良東幼稚園	H12(2000)	648	直営	実施済または不要
		甲良第一保育園	S55(1980)	1,511	直営	実施済または不要
幼・保・こども園	甲良西保育センター	甲良西幼稚園	H13(2001)	790	直営	実施済または不要
		甲良第二保育園	S54(1979)	1,141	直営	実施済または不要
幼児・児童施設	子育て支援センター	H21(2009)	248	直営	実施済または不要	
幼児・児童施設	甲良東児童クラブ	S49(1974)	452	直営	未実施	

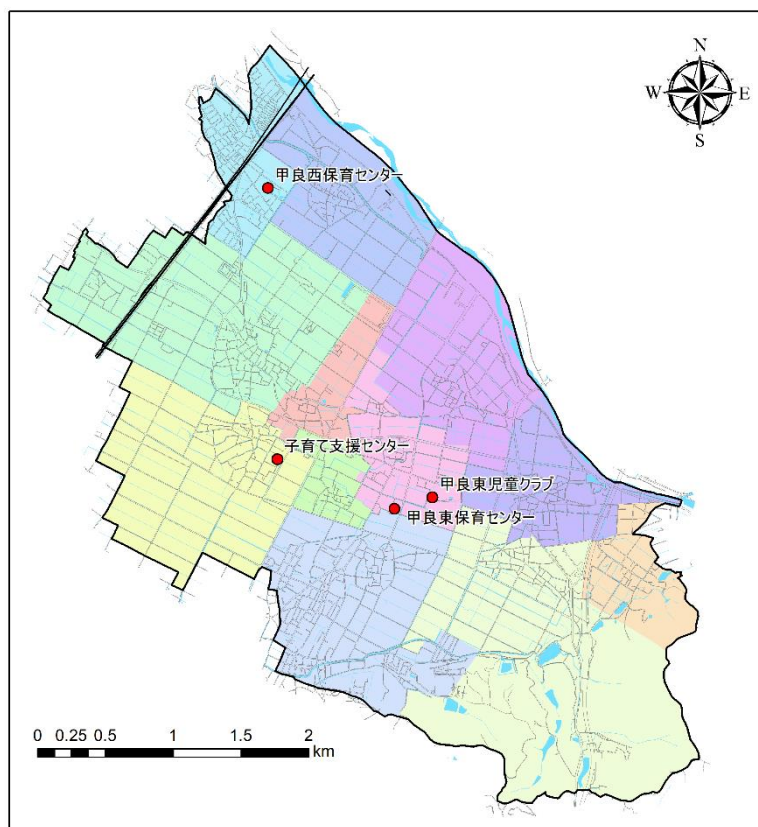


図 3-6 子育て支援施設一覧

【幼・保・こども園】

① 現状や課題に関する基本認識

甲良東保育センターは甲良東幼稚園と甲良第一保育園からなる施設です。幼稚園棟は平成 12 年度に建築されましたが、保育園棟は昭和 55 年度に建築されており、改修、耐震化は実施済みであるものの、老朽化が進んでいる箇所があります。開設当時よりクラス数が増えているため、早朝・延長保育の部屋や図書室等の部屋が不足している状況です。

甲良西保育センターは甲良西幼稚園と甲良第二保育園からなる施設です。幼稚園棟は平成 13 年度に建築されましたが、保育園棟は昭和 54 年度に建築されており、改修、耐震化は実施済みであるものの、老朽化が進んでいる箇所があります。現在は空き部屋が 2 室あり、内 1 部屋では一時預り事業を実施しています。

② 管理に関する基本的な考え方

甲良東保育センター、甲良西保育センターいずれも適切な維持管理のため、計画的な修繕・更新等を図っていきます。

甲良東保育センターは低年齢からの入所が年々増えていることから、当面は大幅に利用者が減ることは無いと考えられるため、現在の施設規模を維持します。

甲良西保育センターは今後緩やかに利用者が減少することが予想されますが、当面は現在の施設規模を維持し、さらに空き部屋が増えてくるようであれば、その活用方法を検討する必要があります。

長期的にはいずれの施設でも利用者が減少することが見込まれるため、次の大規模改修時期においては、少子化の進展状況も踏まえながら、施設規模の適正化を検討することも必要と考えられます。将来的には、甲良西保育センターと甲良東保育センターの統廃合を検討していきます。

全ての施設において、「甲良町地球温暖化対策実行計画」に基づき、脱炭素事業への取組みを検討していきます。

【幼児・児童施設】

① 現状や課題に関する基本認識

子育て支援センターはライフサポートセンター内に設置されています。平成 21 年度に建築された比較的新しい施設です。なお、ライフサポートセンターは当該施設の他、介護予防トレーニングルームとデイサービスセンターかつらぎが設置されている複合施設となっています。

甲良東児童クラブは旧甲良東幼稚園園舎を活用した施設です。昭和 49 年度に建築されており、老朽化が進んでいます。耐震性は確保されていません。

② 管理に関する基本的な考え方

子育て支援センターは適切な維持管理のため、計画的な修繕・更新等を図っていきます。保護者の就労増加に伴い児童クラブに対する住民ニーズは今後も増加することが予想されるため、甲良東児童クラブも適切な維持管理のため、計画的な修繕・更新等を図っていきます。また、小学校の空き室利用や民間事業者への委託等、管理運営形態の変更も検討します。検討の結果、現在の建物の使用を継続することとなった場合には耐震化の実施を検討します。

全ての施設において、「甲良町地球温暖化対策実行計画」に基づき、脱炭素事業への取り組みを検討していきます。

(7) 保健・福祉施設

保健・福祉施設の一覧は下表のとおりです。中分類として高齢福祉施設と保健施設があります。

表 3-7 保健・福祉施設一覧

中分類	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	管理運営	耐震化
高齢福祉施設	デイサービスセンターかつらぎ	H21(2009)	144	指定管理	実施済または不要
高齢福祉施設	デイサービスセンターけやき	H14(2002)	202	指定管理	実施済または不要
高齢福祉施設	介護予防トレーニングルーム	H21(2009)	359	指定管理	実施済または不要
高齢福祉施設	グループホームらくらく	H14(2002)	276	指定管理	実施済または不要
高齢福祉施設	老人憩の家	S51(1976)	172	直営	未実施
保健施設	保健福祉センター	H10(1998)	3,077	直営	実施済または不要



図 3-7 保健・福祉施設位置図

【高齢福祉施設】

① 現状や課題に関する基本認識

デイサービスセンターはライフサポートセンター内に設置されているデイサービスセンターかつらぎと単独施設のデイサービスセンターけやきがあります。ライフサポートセンターは平成 21 年度に、デイサービスセンターけやきは平成 14 年度に建築されており、いずれも比較的新しい施設であるため、建物本体に関して懸念事項はありません。しかし、デイサービスセンターけやきは施設の特性上、建具・配管等の老朽化が進んでいます。両施設とも指定管理者が管理運営を行っています。

介護予防トレーニングルームはライフサポートセンター内に設置されています。指定管理者が管理運営を行っています。

グループホームらくらくは平成 14 年度に建築されており、比較的新しい施設であるため、建物本体に関して懸念事項はありませんが、こちらも施設の特性上、建具・配管等の老朽化が進んでいます。指定管理者が管理運営を行っています。

老人憩の家は昭和 51 年度に建築されています。内装の改修は実施済みであるものの、老朽化が進んでいます。耐震性は確保されていません。

② 管理に関する基本的な考え方

グループホームらくらく、デイサービスセンター、介護予防トレーニングルームは適切な維持管理のため、計画的な修繕・更新等を図っていきます。

老人憩の家は、自治会とも協議のうえ、現在の建物の使用を継続することとなった場合には耐震化の実施を検討します。

デイサービスセンターけやき、グループホームらくらく、老人憩の家において、「甲良町地球温暖化対策実行計画」に基づき、脱炭素事業への取組みを検討していきます。

【保健施設】

① 現状や課題に関する基本認識

保健福祉センターは平成 10 年度に建築されており、配管や軒天（注 8）等に相応の老朽化が進んでいます。

② 管理に関する基本的な考え方

保健福祉センターは適切な維持管理のため、計画的な修繕・更新等を図っていきます。

「甲良町地球温暖化対策実行計画」に基づき、脱炭素事業への取組みを検討していきます。

（注 8）屋根の外壁から外側に出ている部分を言います。

(8) 行政系施設

行政系施設の一覧は下表のとおりです。中分類として庁舎等、消防施設、その他行政系施設があります。

表 3-8 行政系施設一覧

中分類	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	管理運営	耐震化	
庁舎等	甲良町役場	本庁舎	S44(1969)	1,266	直営	実施済または不要
		別館	H2(1990)	96	直営	実施済または不要
		別館書庫兼会議室	S44(1969)	305	直営	未実施
		物品倉庫	S62(1987)	32	直営	実施済または不要
消防施設	甲良町コミュニティ消防センター	H8(1996)	230	直営	実施済または不要	
消防施設	呉竹消防車庫	H22(2010)	24	直営	実施済または不要	
消防施設	呉竹消防ポンプ器具庫	S53(1978)	6	直営	未実施	
消防施設	長寺消防車庫	S53(1978)	15	直営	未実施	
消防施設	長寺消防ポンプ器具庫	S53(1978)	6	直営	未実施	
その他行政施設	甲良町防災水防センター	H17(2005)	123	直営	実施済または不要	
その他行政施設	バス車庫	H6(1994)	120	直営	実施済または不要	



図 3-8 行政系施設位置図

【庁舎等】

① 現状や課題に関する基本認識

役場本庁舎は昭和 44 年度に建築されており、老朽化が進んでいます。修繕費がかさんでおり、時代に即した設備の増設等も難しいのが現状です。

本庁舎の他、別館、別館書庫兼会議室、物品倉庫があります。西側車庫及び東側車庫については、用途廃止し、除却を行いました。

耐震診断の結果、本庁舎は耐震性を有するものの、別館書庫兼会議室は強度不足と診断されています。

② 管理に関する基本的な考え方

本庁舎は建替え若しくは大規模改修を検討します。また、照明設備のLED化及び空調設備の効率化を進めます。

別館書庫兼会議室は費用対効果の面から耐震化ではなく、庁舎敷地内の別の施設へ機能移管し、現状の建物は除却します。

全ての施設において、「甲良町地球温暖化対策実行計画」に基づき、脱炭素事業への取組みを検討していきます。

【消防施設】

① 現状や課題に関する基本認識

甲良町コミュニティ消防センターは平成 8 年度に、呉竹消防車庫は平成 22 年度に建築されました。

呉竹、長寺の消防ポンプ器具庫、および長寺消防車庫は昭和 53 年度に建築されており、老朽化が進んでいます。

② 管理に関する基本的な考え方

適切な維持管理に努め、計画的な修繕・更新等を行います。

呉竹、長寺の消防車庫および消防ポンプ器具庫の維持管理・運営は全般的に地元へ移管することを検討します。

甲良町コミュニティ消防センターにおいて、「甲良町地球温暖化対策実行計画」に基づき、脱炭素事業への取組みを検討していきます。

【その他行政系施設】

① 現状や課題に関する基本認識

甲良町防災水防センターは平成 17 年度に建築されました。

バス車庫は平成 6 年度に建築されました。図書館敷地内に設置されており、町バスとその用品が収納されています。庁舎から離れた場所に設置されており、運用に多少の不便があります。

② 管理に関する基本的な考え方

甲良町防災水防センターは適切な維持管理に努め、計画的な修繕・更新等を行います。

甲良町防災水防センターにおいて、「甲良町地球温暖化対策実行計画」に基づき、脱炭素事業への取組みを検討していきます。

バス車庫は本庁舎の建替え等に合わせて移設を検討します。

(9) 公営住宅

公営住宅の一覧は下表のとおりです。

表 3-9 公営住宅一覧

中分類	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	管理運営	耐震化
公営住宅	呉竹岸ヶ口公営住宅	H16(2004)	902	直営	実施済または不要
公営住宅	呉竹早刈公営住宅	S50(1975)	870	直営	未実施
公営住宅	長寺三田長公営住宅	S59(1984)	232	直営	実施済または不要
公営住宅	長寺四ツ塚公営住宅	H2(1990)	349	直営	実施済または不要
公営住宅	長寺緑ヶ丘公営住宅	S53(1978)	309	直営	未実施
公営住宅	緑ヶ丘改良住宅	S53(1978)	142	直営	診断のみ実施
公営住宅	三田長改良住宅	S58(1983)	230	直営	実施済または不要
公営住宅	南部改良住宅	S54(1979)	154	直営	診断のみ実施
公営住宅	岩石荃改良住宅	S57(1982)	307	直営	実施済または不要
公営住宅	神北改良住宅	S62(1987)	77	直営	実施済または不要
公営住宅	北部改良住宅	S63(1988)	154	直営	実施済または不要
公営住宅	東川原①改良住宅	S50(1975)	1,013	直営	診断のみ実施
公営住宅	東川原②改良住宅	S51(1976)	221	直営	診断のみ実施
公営住宅	早刈改良住宅	S54(1979)	227	直営	診断のみ実施
公営住宅	横田改良住宅	S49(1974)	211	直営	実施済または不要
公営住宅	下大町改良住宅	S58(1983)	154	直営	実施済または不要
公営住宅	三水改良住宅	S51(1976)	365	直営	診断のみ実施
公営住宅	窪川改良住宅	S53(1978)	591	直営	実施済または不要
公営住宅	下地藏改良住宅	S57(1982)	228	直営	実施済または不要

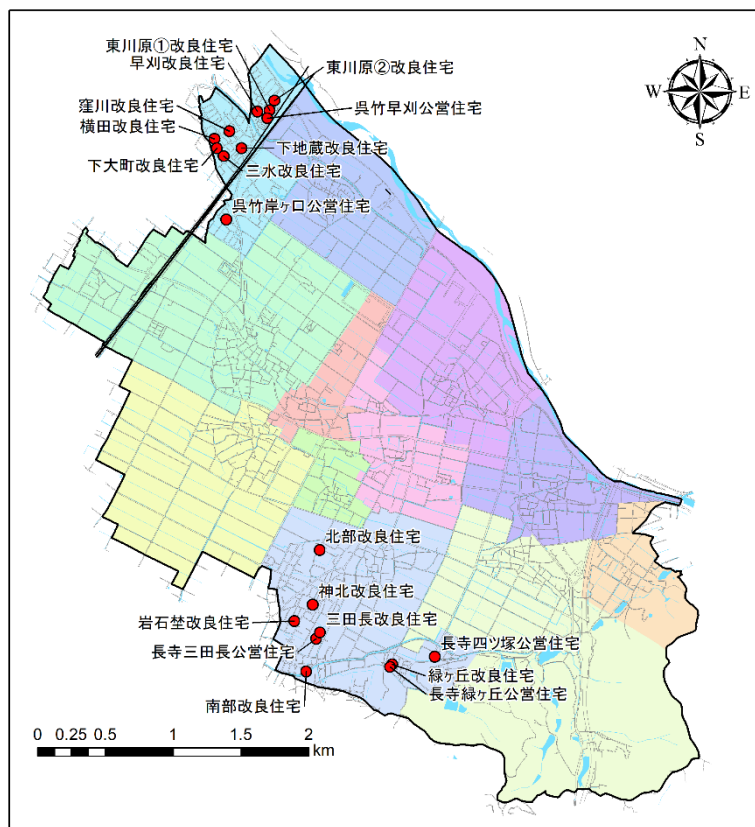


図 3-9 公営住宅位置図

① 現状や課題に関する基本認識

公営住宅は5施設あり、呉竹岸ヶロ公営住宅、長寺四ツ塚公営住宅は平成に入ってから建築された比較的新しい施設ですが、その他は昭和40年代～50年代に建築されており、老朽化が進んでいます。旧耐震の施設は耐震性が確保されていません。

改良住宅は14施設あり、いずれも昭和40年代～60年代に建築され、老朽化が進んでいます。旧耐震の施設は耐震性が確保されていません。なお、改良住宅は同和対策事業の代替居住施設であり、将来的に持家化する事を前提で建設されていることから、平成27年度より入居者への譲渡を進めています。

令和2年度末までに、公営住宅、改良住宅合わせて、153棟中49棟の用途廃止及び民間等への譲渡が完了しました。

② 管理に関する基本的な考え方

将来の入居需要とのバランスを踏まえ、老朽化の状況、入居者の状況や中長期の見通し、敷地条件、立地環境等の諸条件を総合的に判断し、継続的に維持管理していくことが有効と判断される団地を対象として、改善等を計画的に進めます。

一方で、公営住宅及び改良住宅の当初の事業目的を一定程度達成している状況も踏まえた上で、空き家化など状況の変化が生じた場合には、公営住宅法に基づき、住宅に困窮する世帯等へのセーフティネット（注9）の役割を果たす住宅としての利活用を図ります。なお法定耐用年数を超過した住宅については、用途廃止後に除却を基本としながらも、入居者の居住安定や資金面に配慮するため、建物を残したまま普通財産として譲渡や売却をしていくことを検討します。

引き続き維持管理を行う公営住宅及び改良住宅については、改善、用途廃止等の方針を踏まえた上で、使用期間に応じた最適な方法を選択します。長期間の活用を想定する団地・住棟については予防保全的な維持管理を想定し、計画修繕や劣化等の状態を踏まえた修繕を適宜実施することで、長寿命化を図ります。用途廃止や他団地への集約化等を見込む団地・住棟については、事後保全的な維持管理を想定し、日常点検結果や入居者からの指摘・要望等を通じて明らかになった破損・故障・不具合事項について原状回復措置を行います。また、建物や設備等に関する定期点検を着実に実施するほか、日常の保守点検や対応履歴情報の蓄積・共有化を図ることで、効率的な維持管理につなげます。

（注9）低所得者、障がい者、高齢者などが独力で速やかに住宅を確保できるようにする社会的な仕組みのことです。

(10) 公園

公園の一覧は下表のとおりです。本町には下記の他にも公園はありますが、本計画の対象となる建物がある施設のみを記載しています。なお、延床面積は公園の中にある建物の延床面積であり、公園用地は含みません。

表 3-10 公園一覧

中分類	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	管理運営	耐震化
公園	甲良町総合公園（管理事務所等）	H1(1989)	1,185	直営	実施済または不要
公園	呉竹児童公園（管理事務所等）	S55(1980)	240	直営	未実施

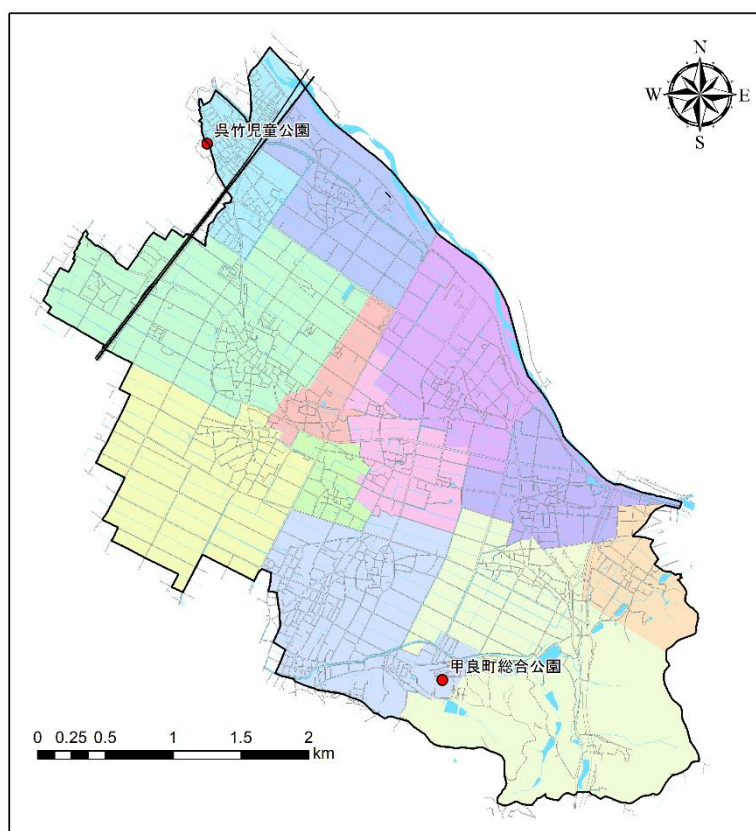


図 3-10 公園位置図

① 現状や課題に関する基本認識

甲良町総合公園は様々なスポーツを楽しむことができる多目的公園であり、管理事務所や屋根付きの多目的屋内練習場等の建物があります。

呉竹児童公園は野球グラウンドやバレーボールコート等を備えた公園であり、バックネットと一体となった管理事務所等の建物があります。

② 管理に関する基本的な考え方

修繕箇所を整理し、条例規則に則り、適切な維持管理のため、計画的な修繕・更新等を図っていきます。

甲良町総合公園は、監視体制を強化するとともに、水銀灯使用箇所のLED化を検討していきます。

両公園は、定期的な除草作業を行う等の環境保全や都市公園としての適切な施設の運用に努めます。また、コミュニティ公園として幅広い住民の交流の場として活用します。

全ての施設において、「甲良町地球温暖化対策実行計画」に基づき、脱炭素事業への取り組みを検討していきます。

(11) その他

表 3-11 その他一覧

中分類	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	管理運営	耐震化
その他	犬上集積所	S40(1965)	852	直営	未実施
その他	旧住民センター	S49(1974)	126	直営	未実施
その他	旧子育て支援センター	S57(1982)	333	直営	実施済または不要
その他	旧甲良町学校給食センター	H6(1994)	610	直営	実施済または不要
その他	旧東小倉庫	不明	243	直営	未実施

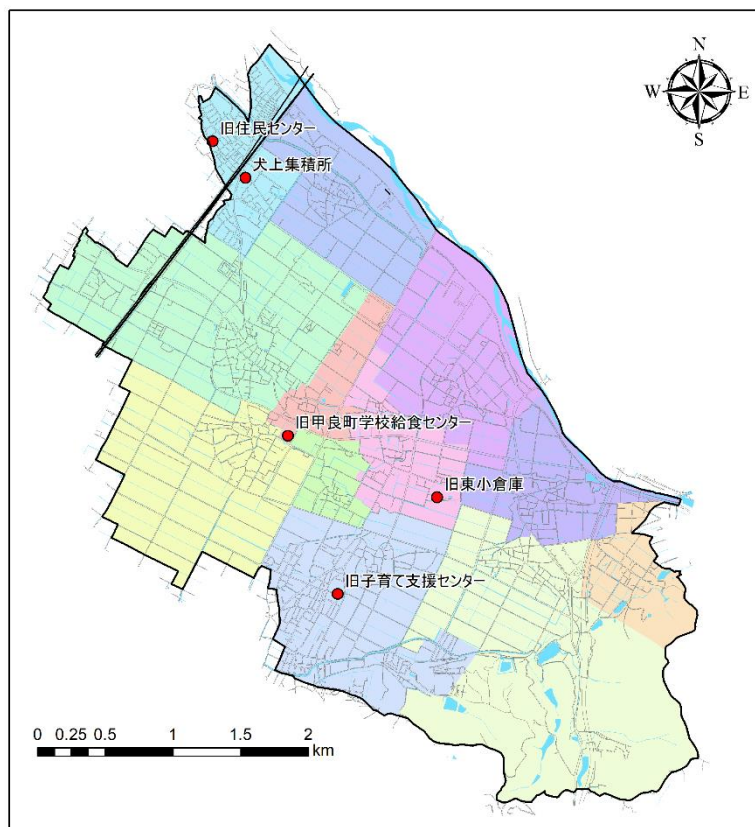


図 3-11 その他位置図

① 現状や課題に関する基本認識

犬上集積所はペットボトル等の資源回収拠点施設です。

旧住民センター、旧子育て支援センターは、現在は物置として利用しています。

旧甲良町学校給食センターは、湖東定住自立圏（甲良町、彦根市、愛荘町、豊郷町、多賀町との広域連携）の取組みの一環として学校給食センターが広域化されたことに伴い、現在は学校給食の調理等には使用しておらず、一部を改修して道の駅せせらぎの里こうらで販売する食品の加工施設として貸し出しています。

旧東小倉庫はもともと甲良東小学校の音楽室として利用されていた建物で、校舎新築の際に倉庫に転用されました。現在は東小学校で倉庫として利用しています。

② 管理に関する基本的な考え方

犬上集積所は除却を予定していますが、新しいゴミ処理施設ができる若しくは見つかるまでは、ペットボトルを犬上環境協議会でリサイクルすることが想定されるため、当面は修繕・更新を行います。

旧住民センターは、現在自治会と管理協定をしていますが、旧住民センターは自治会への譲渡を検討します。

旧子育て支援センターは自治会への譲渡、あるいは除却したうえで駐車場としての利用を検討します。

旧甲良町学校給食センターのこうら農産物加工所は、道の駅での試作品等の開発として利用されていましたが、自立するための補助機能施設としての役目は果たしたと考えられるため、加工所としての機能を廃止する方向です。また、給食センター時に利用していた付帯施設は、現在物置として活用されているため、書庫や倉庫としての再利用を検討します。

旧東小倉庫は利用頻度が高い建物ではないため、収用物を移動したうえで除却を検討します。

犬上集積所、旧甲良町学校給食センターにおいて、「甲良町地球温暖化対策実行計画」に基づき、脱炭素事業への取組みを検討していきます。

2 インフラ施設

(1) 道路

① 現状や課題に関する基本認識

道路は重要な生活インフラであり、道路の老朽化が交通の安全性に支障をきたす可能性があるため、定期的な点検、適切な維持管理を行っていく必要があります。

② 管理に関する基本的な考え方

令和2年度に策定した「道路舗装個別施設計画」に基づき、定期的な点検、適切な維持管理を行い、利用者の安全確保に努めます。当該計画は5年ごとに見直しを行います。

(2) 橋梁

① 現状や課題に関する基本認識

橋梁も重要な生活インフラであり、交通の安全性確保のため、計画的かつ予防的な修繕を行っていく必要があります。

② 管理に関する基本的な考え方

平成30年度に改訂した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ予防的な修繕を行うことにより、維持更新費用の縮減と平準化を図るとともに、利用者の安全確保に努めます。当該計画は5年ごとに見直しを行います。

(3) 上水道

【建物】

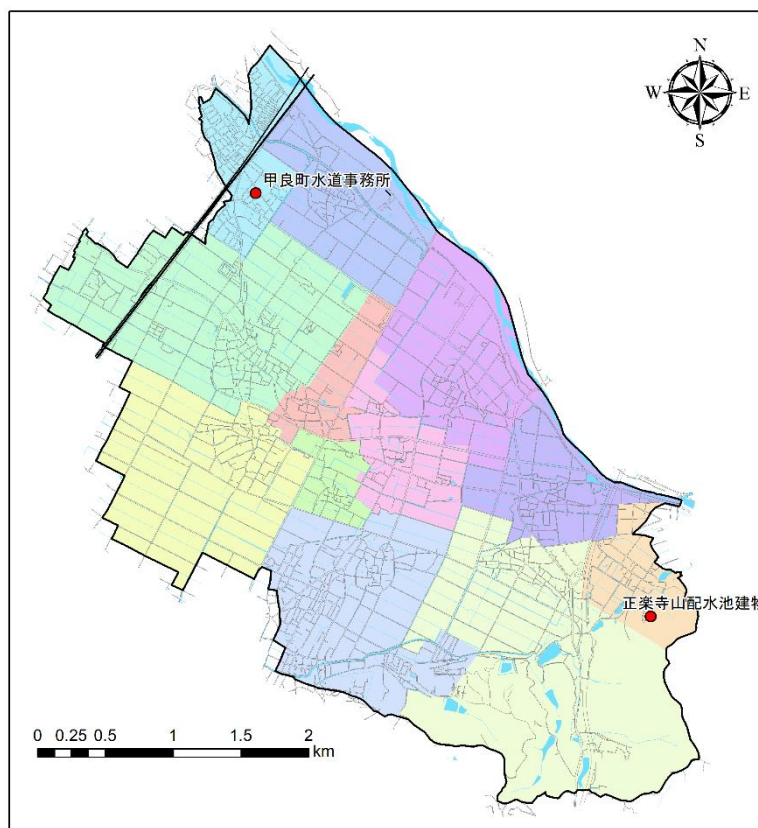


図 3-12 上水道建物位置図

① 現状や課題に関する基本認識

上水道の建物は水道事務所および正楽寺山配水池建物があります。現在は施設の維持管理が主ですが、今後は耐震化を含めた更新をしていく必要があります。なお、正楽寺山配水池建物は平成 12 年度に建築されており、建築基準法に基づく現行の耐震基準導入後の建物ではあるものの、水道施設の耐震基準である「水道施設の技術的基準を定める省令」（厚生労働省）が改正される以前の建物であるため、耐震化の実施を検討する必要があります。

② 管理に関する基本的な考え方

水道法の改正で詳細点検が義務付けとなっており、定期的に点検を行っていきます。また、施設全体の改良を始めとする震災対策を徹底します。

甲良町水道事務所は、計画的に修繕・更新等を行っていきます。

正楽寺山配水池建物は、耐震化の対策が必要であるため、耐震化の実施を検討します。

全ての施設において、「甲良町地球温暖化対策実行計画」に基づき、脱炭素事業への取組みを検討していきます。

【管路】

① 現状や課題に関する基本認識

管路の耐震化率が低い水準であるため、耐震化を進めていく必要があります。

また、有収水量は給水人口の減少等から減少傾向にあり、今後も引き続き減少傾向にあると見込まれます。

② 管理に関する基本的な考え方

本町は「東南海・南海防災地震対策推進地域」に指定されており、水道施設の耐震化は必須事項です。水道施設の数と比較的少ないですが、総管路延長は、100 km以上あり、すべての管路を耐震化するには膨大な時間や費用がかかります。効率的に耐震化を図るために、耐震化計画を策定し、順次、施設の耐震化を行います。

送水管等の基幹管路や、災害時における広域避難所への給水管路等、重要管路は優先的に耐震管路の整備を進めます。

水道事業は、お客様からの水道料金により運営されています。人口減少等により料金収入が落ち込むなか、安定給水を確保するためには、今後、老朽化更新、耐震化等の投資が必要となります。また、お客様サービスの品質に見合った料金であることも必要です。定期的に、将来の財政収支の検討を行い、水道料金の適正性を判定します。水道料金の見直しが必要であると判定された場合は、適宜、水道料金の適正化を図ります。

水道を取り巻く経営環境は年々厳しさを増し、特に給水人口の減少が顕著である本町のような小規模事業体においては、給水収益が伸び悩むなか、限られた職員で広範な分野を担当することは、経営的・技術的にも困難な状況にあります。そのため、他の水道事業体との経営・管理の一体化や施設の共同化、他の水道事業体との統合を含めた水道事業の広域化や、水道事業全体において、民間事業者や他の水道事業体への第三者委託を検討します。

(4) 下水道

① 現状や課題に関する基本認識

本町では平成3年度から下水道管渠整備が始まり、現状、一般的に道路陥没の危険性が高いと言われる30年を経過した管路はわずかですが、10年後、20年後には急速に老朽化が進むと見込まれます。町内の公共下水道において、一定のサービスレベルを維持するため、計画的に点検・調査を行っていく必要があります。

② 管理に関する基本的な考え方

平成27年度に策定した「下水道管路施設管理計画」に基づき、計画的に点検・調査を行います。今後、修繕・改築計画を策定し着実に実行していくことで、維持更新費用の縮減と平準化を図り、持続可能な事業運営を行います。

第4章 フォローアップの実施方針

本計画の進捗状況は、公共施設マネジメントを担う担当部署が中心となり、モニタリングを行います。本計画において記載した保全計画等の作成に着手し、随時公表して展開します。

本町では、令和3年度に令和12年度までを期間とした「第4次甲良町総合計画」を策定し、まちづくりを進めています。本計画は、総合計画と歩調を合わせた取組みとする必要があり、今回総合計画の策定を踏まえて本計画の見直しを実施しました。今後は10年程度の一定期間ごとに本計画の進捗状況を踏まえ、見直しを行うこととします。

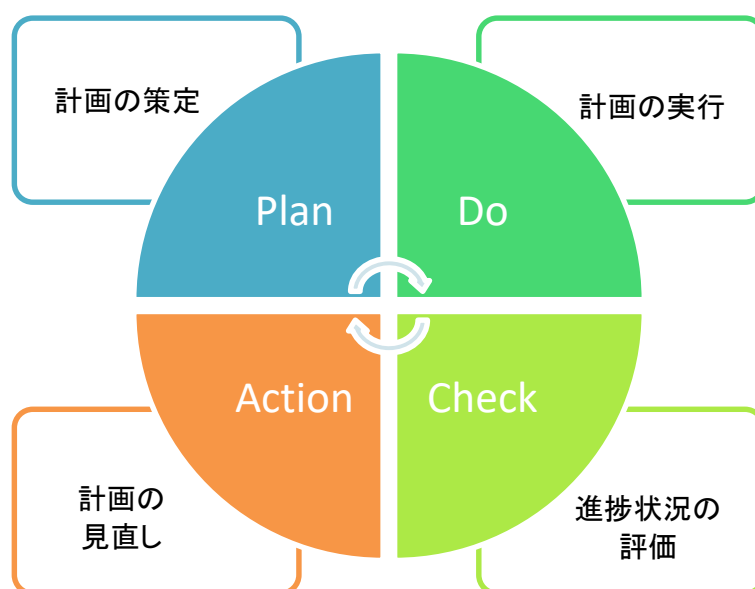


図 4-1 PDCA サイクルによるフォローアップのイメージ図

甲良町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月（令和 4 年 3 月改訂）

発行：甲良町総務課

〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町大字在士 353 番地 1

TEL：0749-38-3311

FAX：0749-38-3421

ホームページ：<https://www.kouratown.jp>